

# 機 構 及 び 事 務 分 掌

平 成 2 0 年 6 月

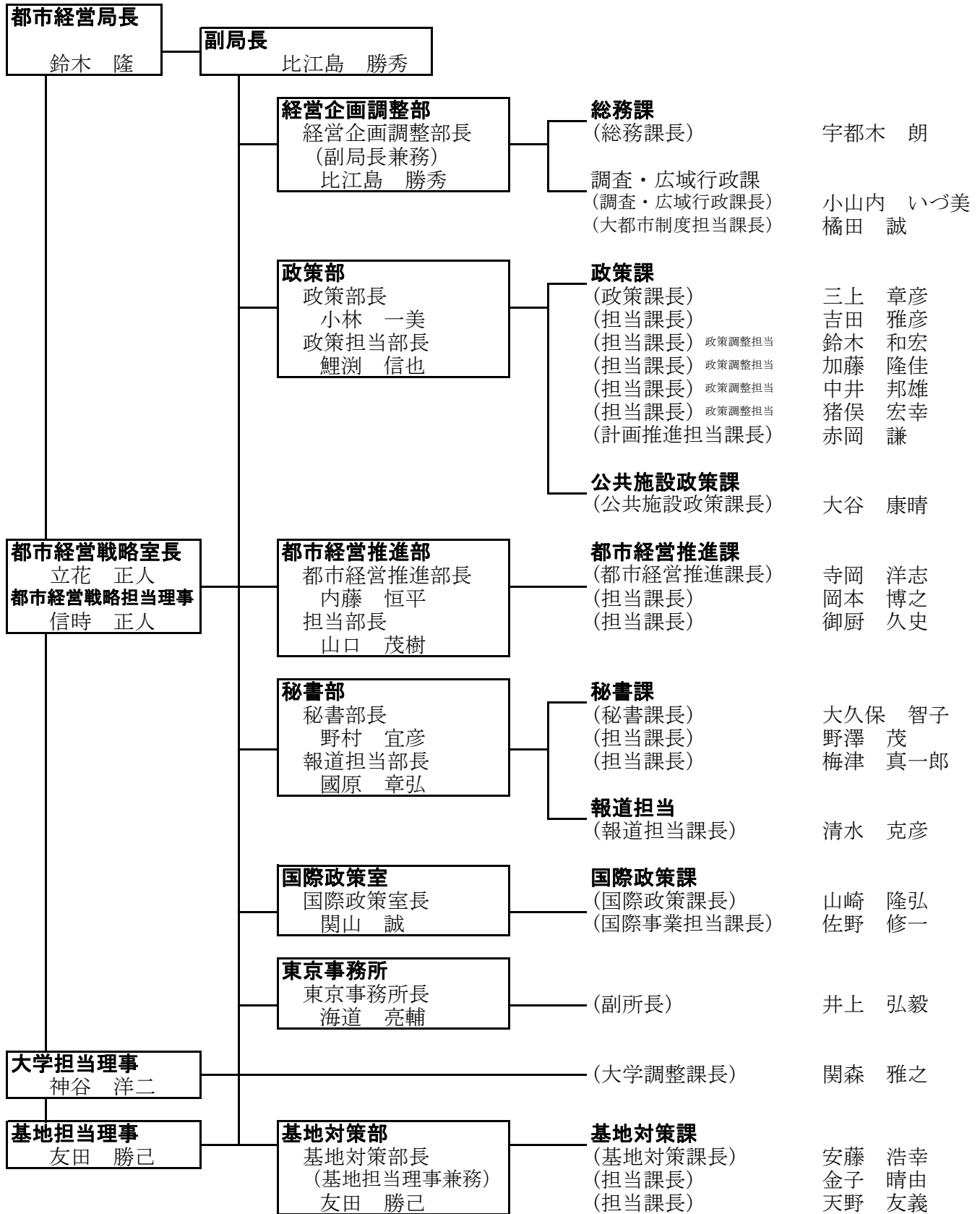
都 市 経 営 局

開港 1 5 0 周年・創造都市事業本部

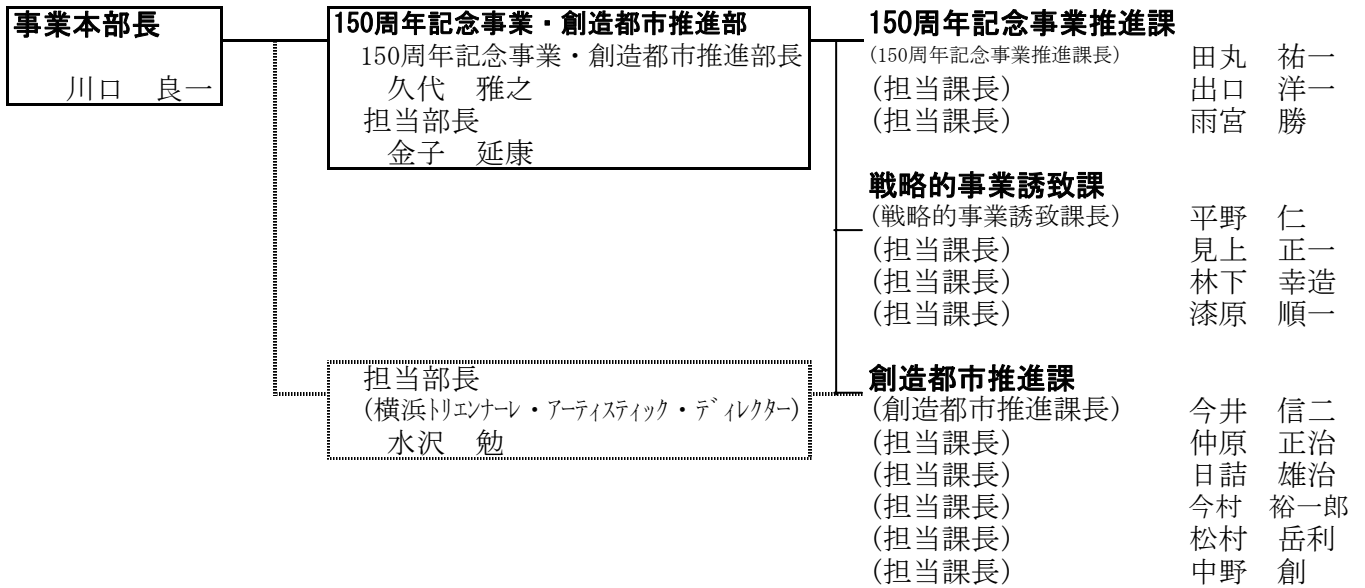
共 創 推 進 事 業 本 部

※ 派遣職員は除く

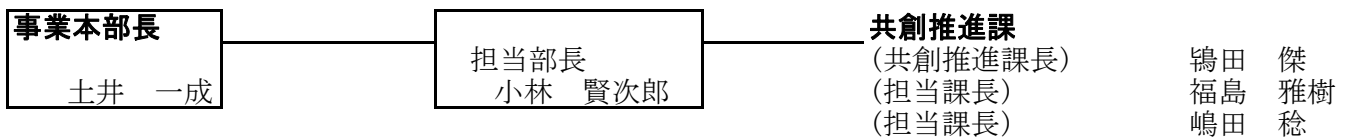
都市経営局組織図（平成20年6月2日）



開港150周年・創造都市事業本部組織図(平成20年6月2日)



共創推進事業本部組織図(平成20年6月2日)



# 都市経営局 事務分掌

## 経営企画調整部

### 総務課

- 1 局内の人事、文書、予算及び決算に関すること。
- 2 局内の事務事業の連絡調整に関すること。
- 3 局の危機管理に関すること。
- 4 局区長会に関すること。
- 5 他の部、室、課の主管に属しないこと。

### 調査・広域行政課

- 1 政策に係る課題及び都市問題等の基礎的調査研究に関すること。
- 2 大都市制度等の調査研究に関すること。
- 3 広域行政の推進に関すること。
- 4 市長会及び指定都市市長会事務局等との連絡調整に関すること。
- 5 各種統計情報の解析に関すること。

## 政策部

### 政策課

- 1 政策、財政及び行政運営に係る重要施策の企画、立案及び調整に関すること。
- 2 総合計画の策定及び進行管理に関すること。
- 3 中期計画における重点行財政改革の推進に関すること。
- 4 横浜国際港都建設審議会に関すること。

### 公共施設政策課

- 1 公共施設の維持保全及び活用に関する政策の企画、立案及び総合調整に関すること。

## 都市経営推進部

### 都市経営推進課

- 1 都市経営に係る基本的な方針に関すること。
- 2 横浜市経営諮問委員に関すること。

## 秘書部

### 秘書課

- 1 市長及び副市長の秘書に関すること。
- 2 一般褒章及び表彰並びに各種待遇者に関すること。
- 3 儀式及び交際に関すること。
- 4 横浜市功労者審査委員会に関すること。
- 5 市長公舎の維持管理に関すること。
- 6 市政報道及び報道機関との連絡に関すること。
- 7 秘書事務に係る情報の収集等に関すること。

## 国際政策室

### 国際政策課

- 1 国際政策の企画、立案、調整等に関する事。
- 2 国際儀礼に関する事。
- 3 各国大使館・領事館、国際機関等との連絡調整に関する事。
- 4 海外に設置する事務所に関する事。
- 5 地域の国際化に関する事。
- 6 財団法人横浜市国際交流協会に関する事。

## 東京事務所

- 1 国会、各省庁その他諸機関との連絡調整に関する事。
- 2 市政に関連のある情報及び資料の収集に関する事。
- 3 特命事項に関する事。

## 大学調整課

- 1 公立大学法人横浜市立大学に関する事。
- 2 横浜市公立大学法人評価委員会に関する事。
- 3 市内大学等との連携の推進に関する事。

## 基地対策部

### 基地対策課

- 1 米軍施設の返還促進に関する事。
- 2 返還跡地の利用に関する事。
- 3 米軍施設に関する連絡及び調整に関する事。

## 開港 150 周年・創造都市事業本部 事務分掌

### 150 周年記念事業・創造都市推進部

#### 150 周年記念事業推進課

- 1 開港 150 周年記念事業に係る企画及び総合調整に関する事。
- 2 その他開港 150 周年記念事業施策に関する事。
- 3 財団法人横浜開港 150 周年協会に関する事。
- 4 他の課の主管に属しない事。

#### 戦略的事業誘致課

- 1 国際会議及び大規模イベントの誘致に関する事。

#### 創造都市推進課

- 1 創造都市の形成に係る文化事業の総合的な企画及び調整に関する事。
- 2 創造都市の形成に係る文化芸術活動の拠点の整備及び運営管理並びにこれに係る企画、調査及び調整に関する事。

## 共創推進事業本部 事務分掌

### 共創推進課

- 1 構造改革特別区域法(平成 14 年法律第 189 号)及び地域再生法(平成 17 年法律第 24 号)に係る事務の企画及び総合調整に関すること。
- 2 指定管理者制度に係る事務の企画及び総合調整に関すること。
- 3 競争の導入による公共サービスの改革に関する法律(平成 18 年法律第 51 号)に係る事務の企画及び総合調整に関すること。
- 4 広告事業及び協賛金収入等に係る事務の企画及び総合調整に関すること。
- 5 施設等の命名権に係る事務の企画及び総合調整に関すること。
- 6 民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律(平成 11 年法律第 117 号)に係る事務の企画及び総合調整に関すること。
- 7 その他民間事業者等との連携に係る施策の企画、立案、総合調整、相談等に関すること。

平成20年度

事業概要

2009



横濱開港150周年

都市経営局





## 目 次

都市経営局予算総括表	1
1 都市経営総務費	2
2 調査・広域行政費	2
3 市政報道推進費	4
4 羽田空港再拡張事業に対する無利子貸付事業費	4
5 政策調整推進費	5
6 国際交流・協力事業費	6
7 海外拠点設置運営費	6
8 地域の国際化推進事業費	7
9 その他国際交流費	7
10 大学関連調整費	8
11 基地対策費	9

都市経営局予算総括表

(千円)

区 分	本年度	前年度	増△減
2款1項1目 都市経営推進費	18,971,331	18,672,985	298,346
2款1項2目 国際交流費	613,990	646,179	△ 32,189
合 計	19,585,321	19,319,164	266,157

<b>1</b>	<b>都市経営総務費</b>		<b>事業内容</b> 政策・運営・財政を有機的に連動させ、市政を一体的に推進します。  また、社会の変化や新たなニーズに対応した施策を積極的に区・局と調整し、提案します。
本年度	予算額	3,256,027 千円	
前年度	予算額	2,855,066 千円	
差引		400,961 千円	
本年度の財源内訳	国	0 千円	<b>1 都市経営運営費 82,601千円</b>  都市経営局の運営に関する経費です。
	県	0 千円	
	その他	1,364 千円	
	市費	3,254,663 千円	
<b>2</b>	<b>経営諮問委員会運営事業費</b>		<b>6,000千円</b>
創造的な政策展開に向けて、幅広い視野から適切な助言をいただくため、有識者からなる同委員会を運営します。			
<b>3</b>	<b>人件費</b>		<b>3,167,426千円</b>
中期計画の重点行財政改革で目標としている人件費の分かり易い計上のため、給料・職員手当等に加えて、共済費(社会保険料本市負担分・共済組合本市負担金など)も含めた総額を人件費として計上しています。			

<b>2</b>	<b>調査・広域行政費</b>		<b>事業内容</b> 首都圏の広域課題の解決に向けた取組として八都県市首脳会議等の会議を開催するとともに、大都市自治の拡充を目指し、新たな大都市制度の確立に向けた検討を行います。  また今後の政策立案に反映させるための調査や統計の収集・分析・公表などを行います。
本年度	予算額	67,839 千円	
前年度	予算額	54,408 千円	
差引		13,431 千円	
本年度の財源内訳	国	0 千円	<b>1 広域行政費 25,214千円</b>  環境保全・廃棄物対策への対応など広域的な行政課題の解決や、国から地方への権限及び税財源移譲などの地方分権改革の推進に向け、八都県市首脳会議、県・横浜・川崎三首長懇談会、指定都市市長会などにおいて国への提言・要望や共同調査などを行います。 なお、平成20年は、八都県市首脳会議の開催を横浜市が担当します。
	県	0 千円	
	その他	923 千円	
	市費	66,916 千円	

- 2 大都市制度調査研究費 8,000千円**  
 市民満足度の高い自主的・自律的な大都市経営の実現を目指し、大都市自治を拡充する新しい大都市制度を確立するための調査研究を行います。  
 併せて、地方分権改革の動向の把握や本市への影響の分析などを進めつつ、必要な発信を行います。  
 (1) 大都市制度の検討に必要な情報収集及び調査研究を行うとともに、外部の有識者で構成される横浜市大都市制度検討委員会等を引き続き運営します。  
 (2) 市民への広報・啓発のための広報印刷物を作成するとともに、市民向けのシンポジウム等を開催します。
- 3 政策の創造と協働のための横浜会議推進事業費 4,550千円**  
 横浜市の政策形成能力の向上を「市民との協働」によって実現するため、「政策の創造と協働のための横浜会議」を運営します。  
 (1) 民間の研究者が政策に関する研究を広く社会に発信していく場を提供するために、「政策研究発表会」を開催します。  
 (2) 「政策研究発表会」で採択された研究等について、民間の研究者と各区局・事業本部が協働で研究を進められるように財政的支援やコーディネートを行います。
- 4 道志村との友好交流促進事業費 1,136千円**  
 横浜市の水源地である山梨県道志村との友好交流を一層促進するため、各局と連携を図り友好交流事業の総合調整を行います。また、事業の内容などを紹介するパンフレットを作成し、市民へのPRを行います。
- 5 政策立案基礎調査費 2,150千円**  
 中長期にわたる政策立案の基礎を築くための調査を、専門家・市内大学と協働で行い、実践的な政策研究ネットワークの仕組みについて検証を進めます。
- 6 市民意識調査費 7,730千円**  
 市民の生活意識や市政に対する満足度・要望を把握し、今後の市政運営の基礎資料として活用します。
- 7 調査季報作成費 4,315千円**  
 市民生活にとって重要な課題や行政施策について、市職員、市民、専門家が意見を発表し、討論・交流するための政策情報誌「調査季報」を発行します。
- 8 統計情報の提供及び解析事業費 1,744千円**  
 主要指定統計調査、人口、経済、社会及び文化など各分野の統計を収集、分析し、行政経営の基礎資料として、横浜市統計書やホームページなどで市民等の利用に供します。
- 9 生活困難層の自立支援施策検討調査費 3,000千円**  
 生活困難層の自立支援に向けた、分野横断的、総合的な政策フレームの検討調査を行います。
- 10 政策支援センター(仮称)準備費 10,000千円**  
 政策立案にかかる調査研究に関する相談支援体制を整備し、基礎的データの整理として、横浜市版将来人口推計の実施や市民生活白書の発行を行います。

3		市政報道推進費		<b>事業内容</b> 市民への的確かつ迅速な市政情報の提供を行うために、報道機関と調整を図り、円滑な連絡体制を確立するとともに、広く報道情報を収集、把握し、整理します。また、横浜からの情報を世界に向けて発信し、横浜への取材を誘致、促進するため、外国報道推進事業を行います。
本	年	度	額	16,300 千円
前	年	度	額	18,605 千円
差		引		△ 2,305 千円
本 年 度 の 財 源 内 訳	国			0 千円
	県			0 千円
	その他			0 千円
	市費			16,300 千円
				<b>1 報道機関調整費 12,150千円</b> 報道機関への的確かつ迅速な市政情報の提供を図るために、市長記者会見（インターネット生中継等）や局区長記者会見などを行います。また、市政情報の発信状況を把握するため、報道情報の写真、映像による記録などを行います。
				<b>2 外国報道推進費 4,150千円</b> 横浜からの情報を世界に向けて発信するために、外国報道機関等の駐日特派員を対象に、横浜市の情報を電子メールなどで発信する「ニュース配信」や横浜市内の施設などを紹介するメディアツアー等を行います。

4		羽田空港再拡張事業に対する無利子貸付事業費		<b>事業内容</b> 羽田空港の再拡張・国際化は、市民の海外渡航の際の利便性を高めるばかりでなく、本市の国際集客力の強化や横浜経済の活性化に大きく寄与することが期待されます。そのため、国からの要請を受け、羽田空港再拡張事業が円滑に推進されるよう、当事業に資金協力を行います。
本	年	度	額	1,857,000 千円
前	年	度	額	2,455,000 千円
差		引		△ 598,000 千円
本 年 度 の 財 源 内 訳	国			0 千円
	県			0 千円
	その他			1,857,000 千円
	市費			0 千円
				<b>羽田空港再拡張事業に対する無利子貸付事業費 1,857,000千円</b> 羽田空港再拡張事業のうち、滑走路などの整備費の一部として、国に対して概ね100億円を複数年度に分けて無利子貸付を行います。（平成17年度から実施） 【神奈川県・川崎市 各100億円、東京都 1,000億円とともに資金協力】

### <羽田空港再拡張事業の概要>

本事業は、新たに4本目の滑走路等を整備し、年間の発着能力を現在の29.6万回から40.7万回に増強して、発着容量の制約の解消、多様な路線網の形成、多頻度化による利用者利便の向上を図るとともに、東アジア方面の国際定期便の受け入れを可能とするものです。

- ・事業主体：国土交通省
- ・供用予定：2010年10月

【参考】平成20年度 東京国際空港(羽田)再拡張事業(貸付対象事業)予算額  
120,705百万円(国土交通省航空局)



5	<b>政策調整推進費</b>		<b>事業内容</b> 社会経済情勢の変化や新たな市民ニーズを踏まえ、本市が取り組むべき課題に迅速・的確に対応し、今後の政策立案に反映させる調査などを実施します。
	本年度 予算額	51,422 千円	
	前年度 予算額	55,445 千円	
	差引	△ 4,023 千円	
	本年度の 財源内訳		
	国	0 千円	
	県	0 千円	
	その他	40 千円	
	市費	51,382 千円	
<b>1 総合計画等推進費 13,975千円</b> 平成18年度に策定した「横浜市基本構想（長期ビジョン）」を広く市民に周知するほか、「横浜市中期計画横浜リバイバルプランⅡ 開港150周年羅針“版”」の事業や取組を推進し、進ちよく状況の公表を行うとともに、各区局事業本部の運営方針策定を支援します。また、「調査研究・試験検査機関のあり方検討」については、今後のあり方や効率的で効果的な運営方法について、有識者で構成される検討会を開催し、引き続き検討を行います。			
<b>2 身近な地域・元気づくりモデル事業費 6,000千円</b> 地域の様々な主体が協働し、合意形成を図りながら地域課題の解決に取り組む「市民主体の地域運営」について、8地区程度でモデル事業を実施します。 あわせて、地域運営の取組の普及啓発やモデル事業の検証などの取組を進めます。			
<b>3 アントレプレナーシップ事業費 763千円</b> 新たな事業を発案した職員が事業化に向けた検討を行い、事業化が認められれば所管課に異動して自ら事業執行に携われる「アントレプレナーシップ事業」を実施し、新規事業の創出や、職員が意欲を持ってチャレンジできる職場風土づくりを推進します。			
<b>4 都市ブランド戦略構築事業費 10,000千円</b> 横浜の魅力や強みを分析し、それらを生かし、さらに高めていくための方策として都市ブランド戦略の立案及び展開を検討します。 また、横浜の魅力を市内・市外に広くPRするとともに、横浜市への愛着を高め市民としての誇りを共有するために、シンボルマーク制定などの取組を進めます。			
<b>5 都市づくり検討調査費 3,000千円</b> 横浜市の都心部、京浜臨海部、郊外部における望ましい持続可能な都市構造のあり方及び市域を越える広域的な視点からの都市構造のあり方について、長期的な視点から検討を行います。			
<b>6 政策調査事務費 12,684千円</b> 社会経済情勢の変化や多様化する市民ニーズに柔軟に対応した諸施策の推進を図るため、複数の区局・事業本部にまたがる政策課題等について、迅速・的確に対応し、企画及び調整を進めます。			
<b>7 施設保全活用政策検討調査費 5,000千円</b> 「新設から保全への転換」の時代認識を踏まえ、公共施設全般を適切に維持保全・利活用していくための基本方針を策定します。			

6		<b>国際交流・協力事業費</b>		<b>事業内容</b> パートナー都市提携の推進や姉妹・友好都市との周年事業などを通して、相互にメリットのある実質的な交流を推進します。また、本市が会長都市を務めるシティネットへの参画・支援、市内の国際機関等との連携による国際協力を進めるとともに、ピースメッセンジャー都市として国際平和の推進に寄与します。
本	年	度	額	184,390 千円
前	年	度	額	210,358 千円
差		引		△ 25,968 千円
本 年 度 の 財 源 内 訳	国			0 千円
	県			0 千円
	その他			37,311 千円
	市費			147,079 千円
<b>3 シティネット事業費</b>				<b>29,481千円</b>
都市問題の改善・解決を目指すシティネット(アジア太平洋都市間協力ネットワーク)の活動を支援するとともに、技術協力のための専門家派遣等の事業補助を行います。				
<b>4 国際協力推進事業費</b>				<b>136,229千円</b>
国際熱帯木材機関(ITTO)、国連世界食糧計画(WFP)、国連食糧農業機関(FAO)、国連大学高等研究所(UNU-IAS)、横浜日仏学院を支援するとともに、横浜国際協力センターの管理運営を行います。				
<b>5 国際平和推進事業費</b>				<b>1,439千円</b>
ピースメッセンジャー都市として、国際平和の推進に向けた市民啓発事業を実施します。また、ピースメッセンジャー都市国際協会の会議に参加します。				
<b>1 都市間交流関係事業費</b>				<b>9,061千円</b>
アジアを中心とする海外諸都市と、交流の目的と期限を定めたパートナー都市提携を推進し、相互にメリットのある交流を行います。また、8つの姉妹都市友好委員会の活動を支援します。				
<b>2 上海友好都市提携35周年記念事業費</b>				<b>8,180千円</b>
上海友好都市提携35周年の機会を活用し、代表団の受入れや派遣などを通して、交流活動に取り組みます。				

7		<b>海外拠点設置運営費</b>		<b>事業内容</b> 本市への海外企業等の誘致、市内企業の海外活動の支援、都市間交流・協力の調整などを行う海外拠点を、北米、欧州及び中国において、引き続き運営します。さらに、インド・ムンバイに新たな拠点を設置・運営する準備を進めます。
本	年	度	額	135,364 千円
前	年	度	額	137,811 千円
差		引		△ 2,447 千円
本 年 度 の 財 源 内 訳	国			0 千円
	県			0 千円
	その他			5,000 千円
	市費			130,364 千円
<b>1 北米事務所運営費</b>				<b>30,464千円</b>
独立行政法人日本貿易振興機構(JETRO)との共同事務所として、横浜市ロサンゼルス事務所の運営費を負担します。				
<b>2 欧州事務所運営費</b>				<b>31,997千円</b>
横浜市フランクフルト事務所を運営します。				
<b>3 中国事務所運営費</b>				<b>62,903千円</b>
財団法人横浜企業経営支援財団に対し、上海事務所での運営費を補助します。また、財団法人日中経済協会北京事務所内の連絡拠点運営費を負担します。				
<b>4 アジア地域拠点機能設置・運営費</b>				<b>10,000千円</b>
アジア地域拠点機能を新たにインド・ムンバイに設置・運営する準備を進めます。				

8	<b>地域の国際化推進事業費</b>		<b>事業内容</b> 市民団体と連携を図りながら横浜市の国際政策の一翼を担う財団法人横浜市国際交流協会に対し、運営費及び事業費の一部の補助を行います。 また、外国人が暮らしやすく活動しやすい国際性豊かなまちづくりを進めるとともに、国際交流ラウンジを整備し、市民等との協働による身近な地域での国際化を推進します。
	本年度予算額	232,075 千円	
	前年度予算額	228,463 千円	
	差引	3,612 千円	
本年度の財源内訳	国	6,000 千円	<b>1 横浜市国際交流協会(YOKE)補助金</b> <b>202,927千円</b> (財)横浜市国際交流協会に対し、運営費及び外国人市民支援事業費を補助します。  (協会の概要) 設立 昭和56年(1981年) 7月8日 基本財産 14億9,700万円 (平成20年3月末現在)
	県	0 千円	
	その他	11,024 千円	
	市費	215,051 千円	
<b>2 国際性豊かなまちづくり事業費</b>		<b>1,778千円</b>	国際性豊かなまちづくりを進めるため、市民・民間事業者・公益団体等の関係者で構成する推進委員会を運営し、外国人への情報提供をはじめとした施策の充実に取り組みます。
<b>3 国際交流ラウンジ整備事業費</b>		<b>18,132千円</b>	鶴見区内に国際交流ラウンジ施設の新設を進めます。また、既存の施設等を活用し、中区に新たに国際交流ラウンジ機能を整備し、在住する外国人の支援を進めます。
<b>4 在住外国人支援モデル事業費</b>		<b>2,000千円</b>	専門性を有する通訳ボランティアを育成し、在住外国人へのコミュニケーション支援を充実していきます。
<b>5 外国青年受入れ交流事業費</b>		<b>7,238千円</b>	地域における国際交流を推進するため外国青年を招致します。

9	<b>その他国際交流費</b>		<b>事業内容</b> 地方公共団体の国際化を支援する財団法人自治体国際化協会にかかる経費を負担するほか、関係機関との連絡調整などを行います。
	本年度予算額	62,161 千円	
	前年度予算額	69,547 千円	
	差引	△ 7,386 千円	
本年度の財源内訳	国	0 千円	<b>1 自治体国際化協会負担金</b> <b>54,000千円</b>  <b>2 国際交流事業渉外費</b> <b>8,161千円</b>
	県	0 千円	
	その他	4,626 千円	
	市費	57,535 千円	



<b>10</b>	<b>大学関連調整費</b>		<b>事業内容</b> 平成17年4月に公立大学法人化した横浜市立大学は、本市が定めた中期目標の達成に向けて法人自らが策定した中期計画等に基づいて、自主自立的な大学運営を推進しています。本市としては、法人との連携や連絡調整を図りながら支援等を行います。併せて、横浜市立大学を含めて市内に立地する大学の知的資源を市民生活に活かすような連携を進めます。															
本年度 予算額	13,645,573 千円		<b>1 公立大学法人横浜市立大学調整費</b> <b>13, 643, 920千円</b> <b>(1) 市立大学調整事務費</b> 2, 190千円 横浜市立大学と本市関係局等との調整業務を行います。また、横浜市立大学の業務の実績に関する評価等を行うため、地方独立行政法人法第11条に基づき、市長の附属機関として設置した「横浜市公立大学法人評価委員会」の運営を行います。 <b>(2) 市立大学金沢八景キャンパスの耐震性等向上検討費</b> 1, 000千円 金沢八景キャンパスの施設の耐震補強・老朽化対策等について、市と法人で協議・検討を行いません。 <b>(3) 市立大学運営交付金等</b> 13, 640, 730千円 公立大学法人横浜市立大学の設立団体である本市が、法人に対し、その業務の財源に充てるために必要な運営交付金を算定基準に基づいて交付します。 また、法人は、地方独立行政法人法第41条第5項により、設立団体以外から長期借入を行うことができないため、附属2病院の医療機器の整備等に必要な資金について市債を発行し、法人へ貸し付けを行います。															
前年度 予算額	13,191,791 千円																	
差引	453,782 千円																	
本年度の 財源内訳	国	0 千円																
	県	0 千円																
	その他	1,373,000 千円																
	市費	12,272,573 千円																
<b>【参考】平成20年度</b> ◆運営交付金 12,267,730千円			<table style="border: none;"> <tr> <td rowspan="3" style="font-size: 3em; vertical-align: middle;">}</td> <td>大学</td> <td>78億円</td> <td rowspan="3" style="font-size: 3em; vertical-align: middle;">{</td> <td>うち、学費対象経費</td> <td>61億円</td> </tr> <tr> <td>附属病院</td> <td>32億円</td> <td>学費対象外経費</td> <td>17億円</td> </tr> <tr> <td>センター病院</td> <td>12億円</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		}	大学	78億円	{	うち、学費対象経費	61億円	附属病院	32億円	学費対象外経費	17億円	センター病院	12億円		
}	大学	78億円	{	うち、学費対象経費		61億円												
	附属病院	32億円		学費対象外経費		17億円												
	センター病院	12億円																
(主な取組) ・先端医科学研究センターの設備整備等 176, 650千円 ・重粒子線がん治療にかかる人材育成等 9, 350千円 ・医師不足診療科にかかる専門医の確保・育成 55, 000千円 ・医学部定員増対応事業 35, 253千円 ・市大看護学科進路対策等検討費 2, 000千円 ・市大八景キャンパス本校舎(東棟・北棟)の耐震補強工事の実施設計 14, 000千円 ◆貸付金 1,373,000千円																		
<b>2 大学・都市連携推進費</b>			<b>1, 653千円</b>															
(1) 本市及び大学が取り組む各種事業の調整 庁内各課もしくは大学からのニーズに応じて、関係部署と大学間の調整を行い、連携の推進を図ります。																		
(2) 市内大学との連携イベントの開催 市内大学と本市の連携の取組や市内大学の地域貢献などの活動内容を広く市民に周知する機会として、「よこはま学☆遊フェア」を年2回開催します。 また、連携事業の一つとして、中央図書館との共催で、市内大学それぞれの特色と得意分野を活かすことで、従来の生涯学習と比べて、受講者(市民)の興味と知的欲求に幅広くかつ深く応えることができる「よこはま大学リレー講座」を開催します。																		

11	<b>基地対策費</b>		<b>事業内容</b>  市政の重要課題として、市内米軍施設の返還実現に向けて取り組むとともに、返還後の跡地利用の具体化を進めます。また、返還までの間の市民利用の促進を図るとともに、米軍の活動が市民生活に支障をきたさないよう基地対策に取り組みます。
	本年度 予算額	77,170 千円	
	前年度 予算額	42,670 千円	
	差引	34,500 千円	
	本年度の 財源内訳		
	国	840 千円	
	県	0 千円	
	その他	0 千円	
	市費	76,330 千円	
<b>1 基地対策事業費</b>			<b>6,670千円</b>
<p>市内米軍施設及び区域の返還実現に向けた取組を進めます。また、返還までの間、共同使用などの市民利用の促進を図るとともに、米軍の活動が市民生活に支障をきたさないよう基地対策に取り組みます。</p> <p>引き続き、住宅等建設について、周辺地域への配慮がなされるよう取り組みます。</p>			
<b>2 跡地利用推進事業費</b>			<b>22,500千円</b>
<p>返還方針が合意されている市内米軍施設について、民間土地所有者、地元の意見・要望等を踏まえながら、引き続き、跡地利用の具体化に向けた調査・検討を行います。</p> <p>また、深谷通信所を対象とした跡地利用の提案公募事業(アイデアコンペ)について、実施計画の策定等を行います。</p> <p>〈経過〉 16年10月 日米合同委員会合意  17年12月 返還施設の跡地利用に関する提言  18年6月 米軍施設返還跡地利用 指針  19年3月 米軍施設返還跡地利用 行動計画  20年3月 小柴貯油施設跡地利用 基本計画</p>			
<b>3 小柴貯油施設跡地利用推進事業費</b>			<b>48,000千円</b>
<p>小柴貯油施設(17年12月返還)跡地の都市公園(開港150周年の森)としての整備を目指し、実施計画の検討等を行います。</p>			





# 平成20年度 都市経営局 運営方針

## 6つの柱と重点施策

### 「都市経営局運営方針の策定にあたって」

20年度は、中期5ヵ年計画のちょうど中間年に当たりますが、少子高齢化の進展に加えて、社会的格差や、地球環境の問題が深刻化するなど、計画策定時以降の状況変化も著しくなっています。こうした中で市民のニーズが明確でありながら、所管のはっきりしない仕事が増え、行政の問題解決能力が問われています。こういう時こそ都市経営局が遺憾なく力を発揮しなければなりません。今年度は求められる局職員の行動原理を4つに定式化しました。中でも「協力志向」は特に今大切なことだと考えています。今年も目標達成に向け、頑張りましょう。

都市経営局長 鈴木 隆

## 3つの基本目標と行動原理

### 都市経営局 3つの基本目標

**基本目標①**  
横浜の存在感を高めるため、未来の都市づくりに向けて布石を打ちます。

**基本目標②**  
社会と市民ニーズの変化を的確に捉え、各区局と連携して迅速に対応します。

**基本目標③**  
市民の信頼感を高めるため、組織の経営力を強化します。

### 都市経営局職員の行動原理(局運営の考え方)

#### ① データ志向

・市役所内外の情報収集と、業務に関連する客観的データを絶えず把握・蓄積し、説得力ある仕事をする。

#### ② 未来志向

・短期の課題だけに目を奪われず、10年、20年先の社会状況をにらみながら仕事をする。

#### ③ 横断志向

・ひとつの課題を狭くとらえず、関連する事項を横断的にとらえ、データや組織をつなぐように努めながら仕事をする。

#### ④ 協力志向

・組織全体として大きな成果が上がるよう、困ったときはみんなで相談し、困難な課題はみんなで背負い、助け合いの精神で仕事を行う。また、あいさつのある明るく元気な職場作りを行う。

#### 1 新しい横浜づくりの推進

社会経済情勢の変化(非「成長拡大」、少子高齢化など)により、今後も都市の活力を維持していくためには、現状に満足することなく、内外から選ばれる都市、変化に対応できる持続可能な都市を目指す取り組みが求められます。

- ・未来を見据えた都市力の向上に向けた新たな取り組みが進み、都市の魅力が高まっています。
- ・従来の枠組みでは対応できない新たな課題に対する具体的な取り組みの方向性が示されています。
- ・横浜から新たな大都市制度を提案し、新しい時代にふさわしい自立と分権の地方自治を目指します。
- ・横浜域を越えて存在する社会と市民ニーズの変化を的確に捉え、各区局や他自治体や産業界等と連携して課題解決に対応します。
- ・国等の関連情報を的確に収集するとともに、様々な機会を捉えて本市の施策をアピールします。

#### 2 トップマネジメントの推進

トップの方針を的確に捉え、組織が一体となって効率的・効果的にそれぞれの事業に取り組むことが求められています。また、横浜市の将来を展望し、確かな未来をつくるため、行政の発想に留まらない様々な知恵を集めて都市経営に反映する必要があります。

- ・各職場において円滑な組織運営が進められ、主要事業の推進が図られています。
- ・分かりやすく計画的・効果的な記者発表ができています。また、記者発表資料を市民へ迅速に公表しています。
- ・市長・4副市長によるトップマネジメントを的確に補佐します。

#### 3 政策支援機能の強化

少子高齢化の急速な進展や社会経済のグローバル化などに伴い、複雑化し増大する市民ニーズに的確に対応していくため、中長期的かつ総合的な政策立案能力が必要になっています。また、地方分権改革推進の流れのなかで人口363万人を抱える大都市横浜として、実証データを元にした独自の政策立案能力を強化する必要があります。

- ・政策立案の基盤を構築する統計・調査データを整備します。
- ・職員の政策立案力を高めるための体制を整備します。
- ・市民ニーズを先取りし、中長期的な視野にたつて、政策に必要な調査を行います。

#### 4 国際戦略の確立と推進

横浜市内に在住する外国人市民がこれからも増加する傾向にあること、アジアが世界発展の原動力であることを見据え、横浜市の国際的存在感を高めていくため、国際戦略を充実します。

- ・国際戦略が確立され、各区局が、その国際戦略を基に事業を展開し始めています。
- ・パートナー都市や姉妹都市との間で、相互にメリットのある交流が行われています。
- ・ITTOなどの国際機関の支援を通じ、国際協力を進めています。市民がシティネットや国際機関について理解を深めています。
- ・外国人市民に対して、国際交流ラウンジなどで生活支援が行なわれています。また、外国人の災害対策について、関係区局と連携しながら、取り組みを進めます。
- ・ムンバイにおける新しい海外拠点機能の設置により、経済成長著しいインドとの関係が、インドセンター開設にあわせて、強化されています。また、各海外事務所・拠点についても、再構築が行われ、活動が始められています。

#### 5 市大改革の協働推進と大学都市連携の強化

市民に支えられた市立大学については、信頼回復に向け、協力連携して取り組みます。また、知の拠点である市内大学との協働に基づいた都市づくりを目指します。

- ・第1期中期目標の上半期終了を受けた中間評価を行い、第2期中期目標の策定に向けた諸準備が整っています。
- ・市内大学と本市との連携が強化されるとともに、市内大学が有する英知を結集した新たな協働への取組が実施されています。

#### 6 市内米軍施設の返還と跡地利用の推進

横浜市内には、広範囲に米軍施設が存在し、市民生活や都市づくりに大きな影響を与えてきました。このような基地問題の解決に向け、市内米軍施設の早期全面返還、返還後の跡地利用への協力などについて、引き続き、国に対し、要請を重ねていきます。

- ・平成21年の開港150周年を契機に、横浜の発展につながる、市内米軍施設の返還と跡地利用の推進に取り組ま

# 平成20年度 都市経営局 運営方針

都市経営局6つの柱と重点施策	重点事業・重点取組	所管課	
※ 事業名の前に◎のあるものは、中期重点事業			
<b>1 新しい横浜づくりの推進</b>	<b>【1-1】 未来を見据えた都市力の向上に向けた新たな取り組みが進み、都市の魅力が高まっています。</b>	【1-1-1】 ◎羽田空港再拡張・国際化推進 【1-1-2】 都市ブランド戦略構築事業 【1-1-3】 都市づくり検討調査 【1-1-4】 ◎身近な地域・元気づくりの推進	政策課…P1 政策課…P1 政策課…P2 政策課…P2
社会経済情勢の変化(非「成長拡大」、少子高齢化など)により、今後も都市の活力を維持していくためには、現状に満足することなく、内外から選ばれる都市、変化に対応できる持続可能な都市を目指す取り組みが求められます。	<b>【1-2】 従来の枠組みでは対応できない新たな課題に対する具体的な取り組みの方向性が示されています。</b>	【1-2-1】 多重債務問題対策 【1-2-2】 調査研究・試験検査機関のあり方検討 【1-2-3】 ◎公共施設保全活用政策検討	政策課…P3 政策課…P3 公共施設政策課…P3
<b>【1-3】 横浜から新たな大都市制度を提案し、新しい時代にふさわしい自立と分権の地方自治を目指します。</b>	【1-3-1】 新たな大都市制度の提案 【1-3-2】 地方分権改革の推進	調査広域行政課…P4 調査広域行政課…P4	
<b>【1-4】 横浜市域を越えて存在する社会と市民ニーズの変化を的確に捉え、各区局や他自治体や産業界等と連携して課題解決に対応します。</b>	【1-4-1】 八都県市首脳会議、首都圏連合フォーラム、三首長懇談会等の広域連携の取組 【1-4-2】 道志村との友好交流事業	調査広域行政課…P5 調査広域行政課…P5	
<b>【1-5】 国等の関連情報を的確に収集するとともに、様々な機会を捉えて本市の施策をアピールします。</b>	【1-5-1】 本市独自要望行動等のサポート	東京事務所…P6	
<b>2 トップマネジメントの推進</b>	<b>【2-1】 各職場において円滑な組織運営が進められ、主要事業の推進が図られています。</b>	【2-1-1】 社会情勢の変化等に対応した柔軟な中期計画の進捗よく管理及び主要事業推進の支援・調整 【2-1-2】 進捗よく管理と連動した21年度予算編成における財源配分 【2-1-3】 区局事業本部運営方針策定・運用支援 【2-1-4】 重点取組への支援(受益者負担適正化の仕組みづくり・アントレプレナーシップ事業)	政策課…P7 政策課…P7 政策課…P8 政策課…P8
トップの方針を的確に捉え、組織が一体となって効率的・効果的にそれぞれの事業に取り組むことが求められています。また、横浜市の将来を展望し、確かな未来をつくるため、行政の発想に留まらない様々な知恵を集めて都市経営に反映する必要があります。	<b>【2-2】 分かりやすく計画的・効果的な記者発表ができています。また、記者発表資料を市民へ迅速に公表しています。</b>	【2-2-1】 計画的・効果的な記者発表の実施 【2-2-2】 記者発表資料のホームページ上での迅速な公表	秘書課報道担当…P9 秘書課報道担当…P9
<b>【2-3】 市長・4副市長によるトップマネジメントを的確に補佐します。</b>	【2-3-1】 経営諮問委員会の開催・運営 【2-3-2】 各区局と市長・4副市長との円滑な意志疎通のサポート	都市経営推進課…P10 秘書課…P10	
<b>3 政策支援機能の強化</b>	<b>【3-1】 政策立案の基盤を構築する統計・調査データを整備します。</b>	【3-1-1】 ◎市民意識調査 【3-1-2】 横浜市将来人口推計 【3-1-3】 横浜市市民生活白書 【3-1-4】 統計情報の提供及び解析 【3-1-5】 ◎都市経営指標	調査広域行政課…P11 調査広域行政課…P11 調査広域行政課…P12 調査広域行政課…P12 調査広域行政課…P12
少子高齢化の急速な進展や社会経済のグローバル化などに伴い、複雑化し増大する市民ニーズに的確に対応していくため、中長期的かつ総合的な政策立案能力が必要になっていきます。また、地方分権改革推進の流れのなかで人口363万人を抱える大都市横浜として、実証データを元にした独自の政策立案能力を強化する必要があります。	<b>【3-2】 職員の政策立案力を高めるための体制を整備します。</b>	【3-2-1】 政策支援センター(仮称)準備(調査資料の整理・相談支援体制の整備) 【3-2-2】 調査季報	調査広域行政課…P13 調査広域行政課…P13
<b>【3-3】 市民ニーズを先取りし、中長期的な視野にたって、政策に必要な調査を行います。</b>	【3-3-1】 生活困難層の自立支援施策検討調査 【3-3-2】 政策の創造と協働のための横浜会議	調査広域行政課…P13 調査広域行政課…P14	

都市経営局6つの柱と重点施策

重点事業・重点取組

所管課

4 国際戦略の確立と推進

横浜市内に在住する外国人市民がこれからも増加する傾向にあること、アジアが世界発展の原動力であることを見据え、横浜市の国際的存在感を高めていくため、国際戦略を充実します。

【4-1】国際戦略が確立され、各区局が、その国際戦略を基に事業を展開し始めています。

【4-2】パートナー都市や姉妹都市との間で、相互にメリットのある交流が行われています。

【4-3】ITTOなどの国際機関の支援を通じ、国際協力を進めるとともに、市民が理解を深められるよう、活動を周知します。

【4-4】外国人市民に対して、国際交流ラウンジなどで生活支援が行なわれています。また、外国人の災害対策について、関係区局と連携しながら、取り組みを進めます。

【4-5】ムンバイにおける新しい海外拠点機能の設置により、経済成長著しいインドとの関係が、インドセンター開設にあわせて、強化されています。また、各海外事務所・拠点についても、再構築が行われ、活動を始めています。

【4-1-1】国際戦略の確立 国際政策課…P15

【4-2-1】◎都市間交流関係事業 国際政策課…P15

【4-2-2】上海友好都市提携35周年記念事業 国際政策課…P16

【4-3-1】◎シティネット事業 国際政策課…P16

【4-3-2】◎国際協力推進事業 国際政策課…P16

【4-3-3】◎国際平和推進事業 国際政策課…P17

【4-4-1】◎国際性豊かなまちづくり事業 国際政策課…P17

【4-4-2】◎国際交流ラウンジ整備事業 国際政策課…P17

【4-4-3】◎在住外国人支援モデル事業 国際政策課…P18

【4-5-1】◎アジア地域拠点機能設置・運営 国際政策課…P18

5 市大改革の協働推進と大学都市連携の強化

市民に支えられた市立大学については、信頼回復に向け、協力連携して取り組みます。また、知の拠点である市内大学との協働に基づいた都市づくりを目指します。

【5-1】第1期中期目標の上半期終了を受けた中間評価を行い、第2期中期目標の策定に向けた諸準備が整っている。

【5-2】市内大学と本市との連携が強化されるとともに、市内大学が有する英知を結集した新たな協働への取組が実施されている。

【5-1-1】◎公立大学法人横浜市立大学への支援と評価 大学調整課…P19

【5-2-1】大学・都市連携の推進 大学調整課…P20

6 米軍施設の返還と跡地利用の推進

横浜市内には、広範囲に米軍施設が存在し、市民生活や都市づくりに大きな影響を与えてきました。このような基地問題の解決に向け、市内米軍施設の早期全面返還、返還後の跡地利用への協力などについて、引き続き、国に対し、要請を重ねていきます。

【6-1】平成21年の開港150周年を契機に、横浜の発展につながる、市内米軍施設の返還と跡地利用の推進に取り組みます。

【6-1-1】施設返還の促進 基地対策課…P21

【6-1-2】基地対策の取組 基地対策課…P21

【6-1-3】◎跡地利用の推進 基地対策課…P22



## 1 新しい横浜づくりの推進

社会経済情勢の変化(非「成長拡大」、少子高齢化など)により、今後も都市の活力を維持していくためには、現状に満足することなく、内外から選ばれる都市、変化に対応できる持続可能な都市を目指す取り組みが求められます。

### 【重点施策1-1】

未来を見据えた都市力の向上に向けた新たな取り組みが進み、都市の魅力が高まっています。

#### 【重点事業・取組1-1-1】 羽田空港再拡張・国際化推進

### 中期重点事業

#### 【平成20年度当初の状況】

・羽田空港の国際線の就航範囲については、「経済財政改革の基本方針2007(骨太の方針)」において、「これまでの距離の基準(2000km圏)だけでなく路線の需要や重要性も判断し、近いところから検討する」とされました。

横浜市は、羽田空港の「真の国際化」に向けた国の取組が不十分であるため、平成19年度の無利子貸付を留保することにより、羽田空港の国際化に向けて大きな動きを作りました。

・首都高速湾岸線の料金割引社会実験の継続実施に向けた調整を行い、昨年度下半期(10/1~3/31)及び20年度上半期(4/1~当面の間)の継続実施が決まりました。

#### 【平成20年度末のあるべき姿(目標)】

・羽田空港の真の国際化(国際旅客定期便の就航路線は、少なくともASEAN諸国を含む東アジアの主要都市をカバーすることなど)の必要性について、経済界や関係団体との間での共通認識が深まっています。また、国においても、羽田空港の真の国際化に向けた取り組みが進んでいます。

・国際化のメリットを活かすため、空港アクセスの改善などを進めています。

#### 【具体的取組内容と時期】

・羽田空港の真の国際化に向けた気運を盛り上げ、経済界や関係団体との共通認識を醸成するための取組(通年)

・あらゆる機会を通じ、羽田空港の真の国際化を実現するよう国へ働きかけ(通年)

・国際化のメリットを活かすための施策の具体化について検討(通年)

#### 【重点事業・取組1-1-2】 都市ブランド戦略構築事業

#### 【平成20年度当初の状況】

・横浜は、古くから港町のイメージがあるが、現在は様々な面を持つ大都市に発展し、都市のアイデンティティが不明確となっています。

#### 【平成20年度末のあるべき姿(目標)】

・多くの市民意見を集約して横浜のアイデンティティを発掘する取り組みについて、進め方の基本計画が決定され、市民の意見を引き出し、まとめる市民ボランティア1,000人が育成されています。

#### 【具体的取組内容と時期】

・進め方に関する有識者ヒヤリングの実施(6月)

・進め方の決定(8月)

・市民ボランティア募集・養成(9月~3月)



**【重点施策1-1】**

未来を見据えた都市力の向上に向けた新たな取り組みが進み、都市の魅力が高まっています。

**【重点事業・取組1-1-3】**

**都市づくり検討調査**

**【平成20年度当初の状況】**

・横浜の持続的な都市構造のあり方について検討を行う前提として、横浜の都市構造上の現状と課題の整理を進めています。

**【平成20年度末のあるべき姿(目標)】**

・持続可能な都市構造のあり方について、庁内各局の職員と共同して研究を進め、次年度以降、庁内外において継続して議論を進めていくための素案が作成されています。

**【具体的取組内容と時期】**

- ・情報収集や調査の実施(通年)
- ・横浜市全体の方向性について検討(全体会で議論)(~7月)
- ・郊外部・都心部・臨海部等のゾーン毎の地域構造について検討(分科会で議論)(~12月)
- ・都市構造のあり方の「素案」の取りまとめ(~3月)

**【重点事業・取組1-1-4】**

**身近な地域・元気づくりの推進**

**中期重点事業**

**【平成20年度当初の状況】**

・平成19年度のモデル地区(3地区)で事業が実施されています。

**【平成20年度末のあるべき姿(目標)】**

・モデル事業の検証をとおし、住民主体のより良い地域運営の手法が確立し、地域において活発な議論・活動が展開され、モデル地区も8地区以上となっています。

**【具体的取組内容と時期】**

- ・モデル事業の検証を行い、地域運営のあり方を検討します。
- ・モデル事業と、そのメリットについて広報物を作成し、普及啓発をはかります。

### 【重点施策1-2】

従来の枠組みでは対応できない新たな課題に対する具体的な取り組みの方向性が示されています。

#### 【重点事業・取組1-2-1】 多重債務問題対策

##### 【平成20年度当初の状況】

・多重債務者対策については、金融庁が平成18年4月に「多重債務問題改善プログラム」を策定し、自治体に取り組むべき課題が示されています。神奈川県において多重債務者対策協議会が設置され、横浜市も参加し議論が進められていますが、具体的な対策案の策定には至っていません。

##### 【平成20年度末のあるべき姿(目標)】

・市内の市民対応窓口において、多重債務の相談者を専門家が対応する相談窓口に的確に案内できるようになっています。また、必要に応じてハローワークや生活保護など福祉保健の窓口にもつなげ、生活再建のコーディネイトをしています。  
・債務整理後の生活再建策としての一時貸付制度について、県も含めて関係者間で具体策が検討され、市としての21年度の方針が決定し、予算化されています。

##### 【具体的取組内容と時期】

・神奈川県 多重債務者対策協議会への参加(5月～3月)  
・一時貸付制度について、県も含めて関係者間で具体策を検討。(7月～9月)

#### 【重点事業・取組1-2-2】 調査研究・試験検査機関のあり方検討

##### 【平成20年度当初の状況】

・外部の有識者からなる検討会を開催し、今後のあり方を検討しています。

##### 【平成20年度末のあるべき姿(目標)】

・調査研究・試験検査機関の方向性が決定し、中期計画の指標設定がされています。

##### 【具体的取組内容と時期】

・9月までに検討会のとりまとめを行い、中期計画の指標を年内に設定します。

#### 【重点事業・取組1-2-3】 公共施設保全活用政策検討

### 中期重点事業

##### 【平成20年度当初の状況】

・人口急増等に対応して集中的に整備してきた公共施設が老朽化による更新期を迎えることとなり、財政状況の厳しい中で既存公共施設の利活用等と適切な維持保全を図るため、政策、財政、技術が連動した仕組みづくりが求められています。

##### 【平成20年度末のあるべき姿(目標)】

・将来的な社会の変化に対応した公共施設の利活用等の考え方や、民間資金などの活用も含めた財源の仕組のメニューが用意された公共施設の保全・利活用等に関する基本方針が策定されています。さらに、利活用のモデルケースを実施するための準備が整っています。

##### 【具体的取組内容と時期】

・他都市の事例、情報収集⇒4, 5月  
・公共施設資産マネジメント、財政手法の検討⇒5月～12月  
・利活用のモデルケース検討⇒5月～12月  
・基本方針案策定⇒12月

**【重点施策1-3】**

横浜から新たな大都市制度を提案し、新しい時代にふさわしい自立と分権の地方自治を目指します。

**【重点事業・取組1-3-1】  
新たな大都市制度の提案**

**【平成20年度当初の状況】**

- ・国における地方分権改革や道州制の議論の中で、大都市制度のあり方が検討項目として挙げられました。
- ・しかし、現在までのところ、大都市制度について十分な議論がなされていません。
- ・本市においては、昨年度は、新たな大都市制度創設の提案に向けて、外部有識者による検討委員会が「中間報告」をまとめ、市長に提出されています。

**【平成20年度末のあるべき姿(目標)】**

- ・検討委員会からの最終報告の提出を受けています。
- ・検討委員会の最終報告を受け、市としての考え方が整理されています。
- ・大都市制度について、市民向けのPRが行われています。

**【具体的取組内容と時期】**

- ・検討委員会の運営。20年度中に、検討委員会が最終報告を提出
- ・検討委員会での議論等を踏まえ、市としての考え方を整理
- ・年間を通じて、市民向けPRに努める(広報印刷物の配布、啓発イベントの開催)

**【重点事業・取組1-3-2】  
地方分権改革の推進**

**【平成20年度当初の状況】**

- ・国において地方分権改革の議論が進められていますが、地方分権改革推進委員会の提言や地方からの要求に対し、中央府省の強い抵抗があります。

**【平成20年度末のあるべき姿(目標)】**

- ・国における地方分権改革の議論が、本市を含む地方自治体が望む方向で進められています。

**【具体的取組内容と時期】**

- ・真の地方分権改革の実現に向けて、本市単独で国に提案を行うほか、他都市などとも共同で適宜主張を発信

本市独自要望 年2回  
指定都市市長会議 年3回  
八都県市首脳会議 年2回  
など

**【重点施策1-4】**

横浜市域を越えて存在する社会と市民ニーズの変化を的確に捉え、各区局や他自治体や産業界等と連携して課題解決に対応します。

**【重点事業・取組1-4-1】**

八都県市首脳会議、首都圏連合フォーラム、三首長懇談会等の広域連携の取組

**【平成20年度当初の状況】**

・本市を取り巻く広域的な課題、大都市に共通する都市問題などの解決を目的に、各種広域行政組織を通じて関係自治体との協議・調整及び情報交換、各種調査の実施等の取組を行います。

**【平成20年度末のあるべき姿(目標)】**

・各種広域行政組織を通じて関係自治体との協議・調整及び情報交換、各種調査の実施等を通じ、より具体的な広域連携の取組を行っています。特に、地球温暖化対策について、経済界や各都県市、庁内関係課との連携を図り、具体的な行動への発信へとつなげています。

**【具体的取組内容と時期】**

(4月) 八都県市首脳会議、首都圏連合フォーラムの実施

(秋) 県・横浜・川崎三首長懇談会、首都圏県都市長懇話会、八都県市首脳会議の実施

(通年) 各種広域組織を通じた関係自治体との協議・調整等

**【重点事業・取組1-4-2】**

道志村との友好交流事業

**【平成20年度当初の状況】**

・横浜の貴重な水源地である山梨県道志村との関係を全市的問題として認識し、全市を挙げて道志村との友好交流を行っています。

**【平成20年度末のあるべき姿(目標)】**

・道志村及び庁内各課との情報交換等を通じ、全市を挙げて道志村との友好交流を行っています。また、地域間交流のモデルケースのひとつとなっています。さらに、市民により効果的なPRを行うため、HPを改定しています。

**【具体的取組内容と時期】**

(4月) 道志村友好交流紹介パンフレットの発行

(6月・2月) 道志村との友好を考える協議会開催

(通年) 道志村、庁内各課との連絡調整、情報交換

**【重点施策1-5】**

国等の関連情報を的確に収集するとともに、様々な機会を捉えて本市の施策をアピールします。

**【重点事業・取組1-5-1】**

本市独自要望行動等のサポート

**【平成20年度当初の状況】**

- ・効果的、効率的な要望活用を行うことが課題である。
- ・今年度は、横浜市長が八都県市の座長となっている。

**【平成20年度末のあるべき姿(目標)】**

- ・首相官邸や有識者等を含め、効果的な要望先に対する効率的な要望行動や、八都県市要望などのアピールができています。

**【具体的取組内容と時期】**

- ・ポイントを押さえた要望項目と要望先の絞り込み
- ・各省庁の動向等を踏まえ、的確なアドバイスとスケジューリング
- ・タイムリーで効果的なアピール活動の実施  
(4、6、11月)

## 2 トップマネジメントの推進

トップの方針を的確に捉え、組織が一体となって効率的・効果的にそれぞれの事業に取り組むことが求められています。また、横浜市の将来を展望し、確かな未来をつくるため、行政の発想に留まらない様々な知恵を集めて都市経営に反映する必要があります。

### 【重点施策2-1】

各職場において円滑な組織運営が進められ、主要事業の推進が図られています。

#### 【重点事業・取組2-1-1】

社会情勢の変化等に対応した柔軟な中期計画の進ちよく管理及び主要事業推進の支援・調整

##### 【平成20年度当初の状況】

- ・各重点事業・取組における18年度決算時の進ちよく状況、20年度予算時の進ちよく予定が把握できています。
- ・各区局における主要事業について、都市経営執行会議等を通じて情報共有・全体調整が行われています。

##### 【平成20年度末のあるべき姿(目標)】

- ・計画に沿った事業や取組の進ちよく状況等について、市としての説明責任を果たしています。
- ・進ちよく管理を通して、計画策定の課題等を把握しています。
- ・都市経営執行会議等を通じて、主要事業などの情報共有が進められ、活発な議論により各事業の推進が図られています。

##### 【具体的取組内容と時期】

- ・19年度決算時の進ちよく状況公表(7月)
- ・21年度予算時の進ちよく予定公表(1月)
- ・都市経営執行会議、政策調整部長会の開催(通年)

#### 【重点事業・取組2-1-2】

進ちよく管理と連動した21年度予算編成における財源配分

##### 【平成20年度当初の状況】

- ・21年度予算編成にかかる協議・調整が関係部署との間で行われています。

##### 【平成20年度末のあるべき姿(目標)】

- ・重点事業の進ちよく状況や性質別に配慮した、包括財源配分が実施され、自立分権型予算の徹底がさらに図られています。

##### 【具体的取組内容と時期】

- ・重点事業(21年度)財源配分(9月)
- ・21年度予算編成(1月)

**【重点施策2-1】**

各職場において円滑な組織運営が進められ、主要事業の推進が図られています。

**【重点事業・取組2-1-3】****区局事業本部運営方針策定・運用支援****【平成20年度当初の状況】**

・多様な市民ニーズに対応するため行政の担うべき役割を明確にするとともに、本市が持つ経営資源(人材、予算、施設等)を効果的・効率的に投入するため、各区局事業本部の運営方針を定め、組織内で共有する必要が求められています。

**【平成20年度末のあるべき姿(目標)】**

・各区局事業本部の運営方針において検証可能な目標設定が行われ、また、各職場での目標共有が前年度と比較して向上し、円滑な組織運営が行われています。

**【具体的取組内容と時期】**

- ・運営方針の共有化が図られるよう運営方針の要約版を朝礼で説明する等、各区局に依頼。
- ・各区局事業本部が市民に分かりやすい成果指標を作れるよう、運営方針担当者向けに目標設定に関する研修を実施。(1回、受講者86名)
- ・市政運営の基本となる「横浜市基本構想」について、新任係長向け研修を行うとともに、職員向けの冊子を作成、配布します。

**【重点事業・取組2-1-4】****重点取組への支援(受益者負担適正化の仕組みづくり・アントレプレナーシップ事業)****【平成20年度当初の状況】**

・受益者負担適正化の仕組みづくり、アントレプレナーシップ事業など、取組支援の準備ができています。

**【平成20年度末のあるべき姿(目標)】**

- ・未だ中期計画において指標が設定されていない各重点取組へ支援を行うことにより、それぞれの取組が推進されています。また、受益者負担の仕組みが整理され、その方向性が予算に反映されています。
- ・アントレプレナーシップ事業では、職員提案のうち事業化されるものが決定し、予算に反映されています。あわせて、アントレプレナーシップ事業のあり方についても検討がなされ、方向性が示されています。

**【具体的取組内容と時期】**

- ・受益者負担適正化の仕組みづくり  
(9月)
- ・アントレプレナーシップ事業の推進  
(通年)
- ・未着手取組への支援  
(通年)



**【重点施策2-2】**

分かりやすく計画的・効果的な記者発表ができています。また、記者発表資料を市民へ迅速に公表しています。

**【重点事業・取組2-2-1】**

**計画的・効果的な記者発表の実施**

**【平成20年度当初の状況】**

・各局区において、分かりやすい記者発表資料の作成や、計画的・効果的な記者発表が十分にできていません。

**【平成20年度末のあるべき姿(目標)】**

・各局区において、分かりやすい記者発表資料の作成ができ、計画的・効果的な記者発表ができています。

**【具体的取組内容と時期】**

- ①メディア対応研修の実施
  - ・内容、対象者等の検討(4~10月)
  - ・実施(11月、2回予定)
- ②出張メディア対応研修の実施
  - ・庁内への周知と募集
  - ・実施(5~10月、6回予定)

**【重点事業・取組2-2-2】**

**記者発表資料のホームページ上での迅速な公表**

**【平成20年度当初の状況】**

・市長記者会見等、記者発表資料をホームページ上で公表していますが、一部公表の遅れが見受けられ、市民への市政情報の提供が十分にできていません。

**【平成20年度末のあるべき姿(目標)】**

・記者発表資料がホームページ上で迅速に公表され、市民が容易にアクセスし、市政情報を得ることができています。

**【具体的取組内容と時期】**

・記者発表資料のホームページ上での公表に関する各局区への支援(随時)と公表の遅れに対する注意喚起(随時)



### 【重点施策2-3】

市長・4副市長によるトップマネジメントを的確に補佐します。

#### 【重点事業・取組2-3-1】 経営諮問委員会の開催・運営

##### 【平成20年度当初の状況】

・行政の発想にとどまらない幅広い視野から本市政策の方向性について助言等をいただくため、新たな委員を迎え、第2期経営諮問委員会を4月1日に発足しました。20年度は「新たな都市経営を目指して」をテーマに議論を進めていきます。

##### 【平成20年度末のあるべき姿(目標)】

・経営諮問委員会での意見・政策提言が、戦略会議での議論を経て、都市経営の基本方針などに反映されている。

##### 【具体的取組内容と時期】

- ・経営諮問委員会開催  
⇒4月～12月
- ・戦略会議での議論を踏まえ、都市経営の基本的な考え方を発表  
⇒7月～8月
- ・都市経営の基本方針を発表  
⇒2月

#### 【重点事業・取組2-3-2】 各区局と市長・4副市長との円滑な意志疎通のサポート

##### 【平成20年度当初の状況】

・市長・副市長間、4副市長間及び市長・副市長と区局事業本部間の連携強化を図っている。  
・市長・副市長担当者間、各担当者と区局事業本部との円滑な連携を図っている。

##### 【平成20年度末のあるべき姿(目標)】

・週1回の市長・副市長打合せ、4副市長打合せ日程が確保されている。  
・市長・副市長と区局事業本部との打合せ時間が十分に確保されている。  
・担当者間、各担当者と区局事業本部間で、相互信頼関係が築かれ、適切な連携が行われている。

##### 【具体的取組内容と時期】

- ・市長・副市長の意向を踏まえ、適切な日程管理を行う。(通年)
- ・迅速に情報を伝達し、適切に情報管理を行う。(通年)
- ・市長・副市長の考えを十分に理解し、必要に応じて関係者にフィードバックする。(通年)
- ・区局事業本部からの市長・副市長説明に関する資料作成・報告のタイミングについてアドバイスを行う。(通年)

### 3 政策支援機能の強化

少子高齢化の急速な進展や社会経済のグローバル化などに伴い、複雑化し増大する市民ニーズに的確に対応していくため、中長期的かつ総合的な政策立案能力が必要になっています。  
また、地方分権改革推進の流れのなかで人口363万人を抱える大都市横浜として、実証データを元にした独自の政策立案能力を強化する必要があります。

#### 【重点施策3-1】

政策立案の基盤を構築する統計・調査データを整備します。

#### 【重点事業・取組3-1-1】 市民意識調査

#### 中期重点事業

##### 【平成20年度当初の状況】

- ・継続して市民満足度を把握する必要があります
- ・市民生活白書に活用できる調査項目を設定する必要があります。

##### 【平成20年度末のあるべき姿(目標)】

- ・市民満足度をはじめとする調査結果が報告書にまとめられています。
- ・市民生活白書に調査結果が活用されています。

##### 【具体的取組内容と時期】

- ・特集項目の設定(5月)
- ・調査実施(6~7月)
- ・速報(8月)
- ・報告書公表(12月)

#### 【重点事業・取組3-1-2】 横浜市将来人口推計

##### 【平成20年度当初の状況】

- ・平成17年国勢調査を基準とした将来人口推計データが必要です。

##### 【平成20年度末のあるべき姿(目標)】

- ・最新の調査(平成17年)を基準とした将来人口推計データが公表されています。

##### 【具体的取組内容と時期】

- ・平成17年国勢調査を基準として、将来人口推計を更新し、公表します。(11月)

### 【重点施策3-1】

政策立案の基盤を構築する統計・調査データを整備します。

#### 【重点事業・取組3-1-3】 横浜市市民生活白書

##### 【平成20年度当初の状況】

・政策立案に必要な基礎的な地域情報を把握する必要があります。

##### 【平成20年度末のあるべき姿(目標)】

・基礎的な地域情報に基づいた政策立案に必要な市民生活白書ができています。

##### 【具体的取組内容と時期】

- ・編集方針の検討(4~6月)
- ・情報収集、編集(~2月)
- ・発行(3月)

#### 【重点事業・取組3-1-4】 統計情報の提供及び解析

##### 【平成20年度当初の状況】

・横浜市統計HP「統計ポータルサイト」や、各種統計刊行物の発行等によって、統計情報を提供しています。

・統計情報に関する相談や、データによるサポートへのニーズが高まってきています。

##### 【平成20年度末のあるべき姿(目標)】

・横浜に関する統計情報を、新しい情報によりわかりやすく、着実に提供しています。

・統計情報の活用やデータによるサポート体制が推進されています。

##### 【具体的取組内容と時期】

- ・新しい年度情報の統計刊行物を発行(5月)、また統計HPでは、ニーズの高い情報を中心に常に新しい情報で更新を行います。(随時)
- ・統計HPに関する研修を関係部局に行います(6月)。また統計情報のPRを行います。(通年)

#### 【重点事業・取組3-1-5】 都市経営指標

### 中期重点事業

##### 【平成20年度当初の状況】

・横浜の現状の都市像を経年比較・大都市比較やグラフ等を交えながらデータで示した「都市経営指標」を作成し、公表しています。

##### 【平成20年度末のあるべき姿(目標)】

・政策立案に活かせるような指標項目で、データが随時更新されています。

##### 【具体的取組内容と時期】

- ・各種統計資料の更新にあわせてデータの更新作業を行います。(随時)
- ・政策立案に活かせるよう指標項目の検討を行い、必要に応じて改良します。(随時)

**【重点施策3-2】**

職員の政策立案力を高めるための体制を整備します。

**【重点事業・取組3-2-1】**

政策支援センター(仮称)準備(調査資料の整理・相談支援体制の整備)

**【平成20年度当初の状況】**

・政策立案に要する各種資料の整理、相談支援体制の整備が必要です。

**【平成20年度末のあるべき姿(目標)】**

・各種資料が整理され、市としての方針に基づき、相談支援体制が整っています。

**【具体的取組内容と時期】**

- ・各種資料の整理(～6月)
- ・支援体制の検討(～6月)
- ・整備計画(8月)
- ・政策支援相談(随時)

**【重点事業・取組3-2-2】**

調査季報

**【平成20年度当初の状況】**

・時宜にかなった特集テーマを設定する必要があります。

**【平成20年度末のあるべき姿(目標)】**

・特集記事を掲載した調査季報が発行され、関係職員等に配布され、内容の理解が得られています。

**【具体的取組内容と時期】**

- ・特集テーマの検討(5月)
- ・調査季報を活用した研修等の実施(発行にあわせて実施)

**【重点施策3-3】**

市民ニーズを先取りし、中長期的な視野にたって、政策に必要な調査を行います。

**【重点事業・取組3-3-1】**

生活困難層の自立支援施策検討調査

**【平成20年度当初の状況】**

・総合的な「生活困難層」の自立支援施策を検討する必要があります。

**【平成20年度末のあるべき姿(目標)】**

・「生活困難層」の自立支援にむけた総合的な施策が検討されています。

**【具体的取組内容と時期】**

- ・調査内容・体制の検討(4～6月)
- ・調査実施(7～2月)
- ・まとめ(3月)

**【重点施策3-3】**

市民ニーズを先取りし、中長期的な視野にたつて、政策に必要な調査を行います。

**【重点事業・取組3-3-2】****政策の創造と協働のための横浜会議****【平成20年度当初の状況】**

・本市の政策に結びつく研究テーマを募集し選定に向けた作業を行っています。

**【平成20年度末のあるべき姿(目標)】**

・新たな政策研究テーマを選定し、協働研究が実施されています。

**【具体的取組内容と時期】**

- ・政策研究テーマ募集(4, 5月)
- ・政策研究発表会の開催、協働研究の決定(7月)
- ・協働研究の実施(~3月)
- ・協働研究の施策反映のための調整(通年)

## 4 国際戦略の確立と推進

横浜市内に在住する外国人市民がこれからも増加する傾向にあること、アジアが世界発展の原動力であることを見据え、横浜市の国際的存在感を高めていくため、国際戦略を充実します。

### 【重点施策4-1】

国際戦略が確立され、各区局が、その国際戦略を基に事業を展開し始めています。

#### 【重点事業・取組4-1-1】 国際戦略の確立

##### 【平成20年度当初の状況】

・都市間交流指針、ヨコハマ国際まちづくり指針が策定されているものの、市全体として、国際業務の方向性が示されていません。

##### 【平成20年度末のあるべき姿(目標)】

・関係区局との調整を通じ、国際戦略が確立され、国際業務に関する方向性が周知されるとともに、区局が連携して事業を展開できるようになっています。

##### 【具体的取組内容と時期】

・国際戦略を確立するにあたり、既存の都市間交流指針、ヨコハマ国際まちづくり指針の位置づけの整理なども含め、経済観光局・港湾局・150周年記念事業本部などで構成するプロジェクトを立ち上げ国際戦略の検討をはじめます。(6月末まで)

・関係区局の意見を反映し、プロジェクトで国際戦略を策定します。(12月まで)

### 【重点施策4-2】

パートナー都市や姉妹都市との間で、相互にメリットのある交流が行われています。

#### 【重点事業・取組4-2-1】 都市間交流関係事業

### 中期重点事業

##### 【平成20年度当初の状況】

・パートナー都市、北京・釜山・台北・ハノイ・ホーチミンとの今年度の交流項目の確認を行なっています。

・今年度の新たなパートナー都市提携について、検討を実施しています。

##### 【平成20年度末のあるべき姿(目標)】

・パートナー都市との具体的な交流が推進されています。

・今後のパートナー都市提携及び交流について、十分な検討が行われています。

##### 【具体的取組内容と時期】

・既存パートナー都市との交流計画の検討(6月)

・パートナー都市との交流の支援、および実施(通年)

・新規パートナー都市との提携について検討(7月)、決定(10月)

**【重点施策4-2】**

パートナー都市や姉妹都市との間で、相互にメリットのある交流が行われています。

**【重点事業・取組4-2-2】****上海友好都市提携35周年記念事業****【平成20年度当初の状況】**

・上海市と友好都市提携35周年を迎え、周年事業の具体的・効果的内容の実施に向け、関係団体及び各局と調整しています。

**【平成20年度末のあるべき姿(目標)】**

・上海市との友好都市関係が更に強化され、様々な分野での交流が促進されています。また、市民の間にも、両市の友好都市関係が広く周知されています。

**【具体的取組内容と時期】**

・横浜市訪問団の派遣(10月) ・上海市訪問団の受入(11月)

**【重点施策4-3】**

ITTOなどの国際機関の支援を通じ、国際協力を進めています。市民がシティネットや国際機関について理解を深めています。

**【重点事業・取組4-3-1】****シティネット事業****中期重点事業****【平成20年度当初の状況】**

・20年度の実行委員会開催の準備をしています。  
・シティネットが主催するセミナー等について、市民及び庁内への周知が十分とはいえません。

**【平成20年度末のあるべき姿(目標)】**

・実行委員会を終了し、次年度の総会に向けて準備が始まっています。  
・シティネット主催事業の市民への周知が進んでいます。

**【具体的取組内容と時期】**

・シティネット実行委員会(韓国/昌原市)に会長都市として参加。(10月)  
・各区局開催事業でのパネル展示参加等の調整。(通年)

**【重点事業・取組4-3-2】****国際協力推進事業****中期重点事業****【平成20年度当初の状況】**

・各国際機関等と連携しながら国際協力を推進しています。  
・機関に対する市民及び庁内の理解度を向上させる必要があります。

**【平成20年度末のあるべき姿(目標)】**

・各国際機関等と引き続き協力しながら、国際協力を推進しています。  
・機関に対する理解度を向上させる活動が進んでいます。

**【具体的取組内容と時期】**

・国際機関連絡会等を利用し、相互協力の仕組みについて検討。(通年)  
・各区局開催事業でのパネル展示参加等の調整。(通年)  
・横浜国際フェスタ2008(10月)への協力



**【重点施策4-3】**

ITTOなどの国際機関の支援を通じ、国際協力を進めています。市民がシティネットや国際機関について理解を深めています。

**【重点事業・取組4-3-3】  
国際平和推進事業**

**中期重点事業**

**【平成20年度当初の状況】**

- ・ピースメッセンジャー都市として、国際平和講演会等の事業を毎年開催しています。
- ・国際平和講演会等を通じて市民の間に国際平和への理解が深まっています。

**【平成20年度末のあるべき姿(目標)】**

- ・ピースメッセンジャー都市国際協会への参加により、横浜市の国際平和への貢献をアピールしています。
- ・国際平和講演会等を通じて、市民の間に国際平和への理解が一層深まっています。

**【具体的取組内容と時期】**

- ・ピースメッセンジャー都市国際協会理事会(韓国・スウォン)に参加(4月)
- ・国際平和講演会等の開催(12月)

**【重点施策4-4】**

外国人市民に対して、国際交流ラウンジなどで生活支援が行なわれています。また、外国人の災害対策について、関係区局と連携しながら、取り組みを進めます。

**【重点事業・取組4-4-1】  
国際性豊かなまちづくり事業**

**中期重点事業**

**【平成20年度当初の状況】**

- ・「外国人の災害対策」について、安全管理局、関係局区及びYOKE等と連携し検討する必要があります。

**【平成20年度末のあるべき姿(目標)】**

- ・検討した内容・結果が「ヨコハマ国際まちづくり推進委員会」に報告され、オーソライズされた上で、関係区局等と連携しながら取組が進められています。

**【具体的取組内容と時期】**

- ・「外国人の災害対策」に関する関係局区等との検討(10月)
- ・「ヨコハマ国際まちづくり推進委員会」への報告、承認(12月)
- ・具体的な取組の推進(3月)

**【重点事業・取組4-4-2】  
国際交流ラウンジ整備事業**

**中期重点事業**

**【平成20年度当初の状況】**

- ・国際交流ラウンジが市内に7館設置されています。
- ・鶴見区のラウンジ施設整備及び中区のラウンジ設置について、調整する必要があります。

**【平成20年度末のあるべき姿(目標)】**

- ・中区の国際交流ラウンジが新たにオープンし活動しています。
- ・鶴見区の国際交流ラウンジの検討が進んでいます。

**【具体的取組内容と時期】**

- ・中区の国際交流ラウンジの設置(10月)



**【重点施策4-4】**

外国人の災害対策について、関係区局と連携しながら、取り組みを進めます。また、外国人市民に対して、国際交流ラウンジなどで生活支援が行なわれています。

**【重点事業・取組4-4-3】  
在住外国人支援モデル事業**

**中期重点事業**

**【平成20年度当初の状況】**

・在住外国人支援モデル事業の仕組みについて検討する必要があります。

**【平成20年度末のあるべき姿(目標)】**

・在住外国人支援モデル事業が始まり、専門通訳などが活躍しています。

**【具体的取組内容と時期】**

- ・モデル事業の仕組み検討(9月)
- ・モデル事業の実施(10月から3月)

**【重点施策4-5】**

ムンバイにおける新しい海外拠点機能の設置により、経済成長著しいインドとの関係が、インドセンター開設にあわせて、強化されています。また、各海外事務所・拠点についても、再構築が行われ、活動が始められています。

**【重点事業・取組4-5-1】  
アジア地域拠点機能設置・運営**

**中期重点事業**

**【平成20年度当初の状況】**

・平成20年度中にムンバイにおける海外拠点機能設置を目指し、設置方法及び運営について検討が行われています。

**【平成20年度末のあるべき姿(目標)】**

・ムンバイに新しい海外拠点機能設置が行われ、ムンバイ市、マハラシュトラ地域との経済交流等が始まっています。

**【具体的取組内容と時期】**

- ・手法の検討(7月)
- ・拠点機能設置(1月)

## 5 市大改革の協働推進と大学都市連携の強化

市民に支えられた市立大学については、信頼回復に向け、協力連携して取り組みます。また、知の拠点である市内大学との協働に基づいた都市づくりを目指します。

### 【重点施策5-1】

第1期中期目標の上半期終了を受けた中間評価を行い、第2期中期目標の策定に向けた準備が整っています。

### 【重点事業・取組5-1-1】

#### 公立大学法人横浜市立大学の支援と評価

#### 中期重点事業

##### 【平成20年度当初の状況】

- ・公立大学法人横浜市立大学が17年4月に設置され、設立団体である市から法人へ中期目標を提示し、法人自らが策定した中期計画等を市が認可をしています。法人は、それらに基づいた年度計画を策定し、それに沿って自主立的な運営を行っています。
- ・横浜市公立大学法人評価委員会を設置しています。
- ・法人が策定した20年度計画を受理し、20年度の運営交付金等は、本市の予算として市会の議決を経ています。
- ・市大大学院における学位審査の問題等に対して、大学としてコンプライアンスの遵守、市民の信頼回復を最優先しています。

##### 【平成20年度末のあるべき姿(目標)】

- ・19年度の法人の業務の実績に関する評価を実施し、評価結果を市会(第3回市会定例会)へ報告するとともに、市民のみなさまに広く公表します。
- ・中期目標期間の中間点における振り返りとして、17~19年度の3年間の業務の実績における総括評価を行ないます。
- ・17~19年度の3年間の法人評価結果が大学運営に反映されています。
- ・20年度の運営交付金等の適切な執行が行なわれています。
- ・市と法人が連携して取り組む内容について、随時、市会や市民のみなさまにわかりやすく情報提供し、法人に対する市民の理解が深まっています。
- ・法人が抱える課題等に対する共通理解を深め、課題解決に向けた検討や協議を通じて21年度予算に反映させ、市会の議決を得ています。
- ・市大大学院における学位審査の問題等に関する法人の取組について、市民からの納得が得られ、信頼回復に向けた取組を支援しています。

※中期目標の対象期間

H17~22年度

※中期計画の対象年度

H17~22年度

##### 【具体的取組内容と時期】

- ・19年度の業務の実績に関する評価を実施し、評価結果を市会(第3回市会定例会)へ報告します。(4~9月)
- ・評価結果の指摘事項に対する法人の改善取組状況について、12月開催の法人評価委員会で議論するとともに、改善に向けたスケジュールを含め、法人の改善取組状況を確認し、中期計画等の進捗を促します。(12月)
- ・中期目標期間の中間点における振り返りとして、17~19年度の3年間の業務の実績における総括評価を行ないます。(9~11月)
- ・20年度の運営交付金等を、年度当初の計画にもとづいて交付します。また、21年度の運営交付金等については、法人と調整したうえで市会に諮り、議決を得ます。(9月~3月)
- ・法人の19年度決算等を通じて、法人の経営状況を分析するとともに、中期計画等の進捗を促します。(6~9月)
- ・市の中期計画に掲げ、法人自らが行う重点事業(生涯学習講座の実施・先端医学研究センターの研究設備整備・重粒子線がん治療にかかる人材育成・医師不足診療科にかかる専門医の確保・育成など)については、引き続き市と法人が連携を密にしなが、関係局や関係機関との調整を行い、円滑な事業の推進を図ります。(通年)
- ・横浜市・公立大学法人横浜市立大学協議会を通じて、法人との共通理解を促進し、法人が抱える課題解決に向けた支援方策や連携方策などを検討・協議します。また、協議内容は、21年度の予算編成等にも反映します。(通年)
- ・金沢八景キャンパスの耐震補強・老朽化対策等(9月からの予算編成までに一定の方向性をまとめます。)
- ・市大医学部定員増については、19年度に恒久枠の20名増が認められたが、暫定枠の5名についても、法人や県と調整を進めます。
- ・市大大学院の学位審査の問題等については、法人が再発防止策をはじめとする対策を着実に遂行できるよう、法人を支援します。

**【重点施策5-2】**

市内大学と本市との連携が強化されるとともに、市内大学が有する英知を結集した新たな協働への取組が実施されています。

**【重点事業・取組5-2-1】****大学・都市連携の推進****【平成20年度当初の状況】**

・市民や公益的活動団体、企業、大学、行政等のニーズを踏まえながら、市民生活の向上に向けて相互に連携して対応することが魅力ある都市づくりを推進するために必要です。

- ・大学・都市パートナーシップ協議会に28大学が参加し、「21世紀型大学都市宣言」を採択しています。
- ・大学・都市パートナーシップ協議会に事務レベルの担当者会議を設置しています。
- ・大学と都市との連携密度の向上に向け、共同事業「よこはま学☆遊フェア」等を開催しています。

**【平成20年度末のあるべき姿(目標)】**

・市内大学と横浜市等との連携事例が拡充され、大学の持つ「知的資源」が活かされた都市づくりが推進されています。(新規連携事例3件以上)

・「21世紀型大学都市宣言」に基づき、大学・都市パートナーシップ協議会が円滑に運営されています。

\* 大学・都市パートナーシップ協議会の担当者会議や部会を開催しています。(5回以上)

\* 担当者会議に部会を設置しています。(3部会程度)

\* 大学・都市パートナーシップ協議会で共同事業を実施しています。(3回以上)

**【具体的取組内容と時期】**

・情報収集を図るとともに、アフリカ開発会議関連や文部科学省新規事業(戦略的大学連携支援事業)など、市内大学と本市の新たな連携取組が実現できるよう、大学及び関係部署と調整をします。(通年)

- \* アフリカ開発会議セキュリティ対応  
横浜市立大学による救護所設置 (5月)
- \* アフリカ開発会議横浜開催記念特別講演  
主催:横浜市立大学(5月)
- \* 文部科学省戦略的大学連携支援事業(6月申請)

・大学・都市パートナーシップ協議会に係る取組

- \* 大学・都市パートナーシップ協議会の担当者会議及び部会を開催します。(通年)
- \* 大学・都市パートナーシップ協議会の担当者会議に部会を設置します。
  - ・学☆遊フェア 夏 部会(5月)
  - ・大学リレー講座 部会(5月)
  - ・学☆遊フェア 春 部会(12月)
- \* 市内大学と横浜市等との共同事業を実施します。
  - ・学☆遊フェア 夏(7月)
  - ・大学リレー講座(9月~12月)
  - ・学☆遊フェア 春(3月)
- \* 「横浜ライフデザインフェア2008」への出展に向け協議会参加校と調整します。

## 6 市内米軍施設の返還と跡地利用の推進

横浜市内には、広範囲に米軍施設が存在し、市民生活や都市づくりに大きな影響を与えてきました。このような基地問題の解決に向け、市内米軍施設の早期全面返還、返還後の跡地利用への協力などについて、引き続き、国に対し、要請を重ねていきます。

### 【重点施策6-1】

平成21年の開港150周年を契機に、横浜の発展につながる、市内米軍施設の返還と跡地利用の推進に取り組みます。

#### 【重点事業・取組6-1-1】 施設返還の促進

##### 【平成20年度当初の状況】

- ・戦後、進駐した連合軍によって市内は広範囲に接収されました。現在も、市内には米軍施設が7施設(476ha)所在し、このほか小柴水域が米軍に提供されています。
- ・上瀬谷通信施設、深谷通信所、富岡倉庫地区、根岸住宅地区、池子住宅地区及び海軍補助施設の横浜市域の飛び地(合計366ha)は、16年10月に日米間で返還方針が合意されているものの、返還時期は明らかになっていません。

##### 【平成20年度末のあるべき姿(目標)】

- ・これまでの取組を広く市民に紹介しながら、引き続き、市内米軍施設及び区域の早期全面返還を、市民、市会、行政が一体となって国に要請しています。
- ・返還方針が合意されている米軍施設の着実な返還を目指し、特に、早急な返還を要請している富岡倉庫地区、深谷通信所については、返還時期が明らかになっています。

##### 【具体的取組内容と時期】

- |           |      |                  |         |
|-----------|------|------------------|---------|
| ・広報の充実    |      | ・国に対する返還促進要請     |         |
| 冊子の改訂     | (6月) | 国の制度及び予算に関する提案要望 | (7・11月) |
| ホームページの拡充 | (随時) | 上記以外の機会          | (随時)    |
| 子ども向け事業   | (8月) |                  |         |
| 各種広報媒体の活用 | (随時) |                  |         |

#### 【重点事業・取組6-1-2】 基地対策の取組

##### 【平成20年度当初の状況】

- ・16年10月に日米間で合意された池子住宅地区及び海軍補助施設の横浜市域における住宅等の建設について、19年6月に国が提示した基本構想に対し、8月に要請を行いました。
- ・神奈川県や基地関係市と連携しながら、米軍機による騒音の抜本的解消、米軍による事件・事故の防止等を、国等に要請しています。

##### 【平成20年度末のあるべき姿(目標)】

- ・今後想定される環境影響評価の手続きへの対応などを通じて、国の建設事業が地元で配慮されたものとなっています。
- ・米軍施設の所在等が、市民生活に支障をきたすことのないよう、引き続き、県及び関係市と連携しながら、政府要望等を行っています。

##### 【具体的取組内容と時期】

- |                   |      |                 |         |
|-------------------|------|-----------------|---------|
| ・住宅建設対策           |      | ・県等と連携した基地対策の取組 |         |
| 庁内プロジェクトによる検討(通年) |      | 県市協・厚協要望        | (7・11月) |
| 地元等との調整           | (随時) | 米軍機騒音に係る要請      | (随時)    |
| 国に対する要請           | (随時) | 事件・事故等に係る要請     | (随時)    |

**【重点施策6-1】**

平成21年の開港150周年を契機に、横浜の発展につながる、市内米軍施設の返還と跡地利用の推進に取り組みます。

**【重点事業・取組6-1-3】  
跡地利用の推進**

**中期重点事業**

**【平成20年度当初の状況】**

- ・「跡地利用指針」「行動計画」に基づき、跡地利用を具体化するための取組を行っています。
- ・国の力の導入を目指し、「国土形成計画首都圏広域地方計画」における返還跡地の位置づけ等について国との協議を進めています。
- ・旧小柴貯油施設(17年12月返還)については、跡地利用基本計画を、深谷通信所については、提案公募事業の方向性を、20年3月にまとめました。
- ・民間土地所有者との協働に向けて、根岸住宅地区の民有地所有者との意見交換会を始めました。

**【平成20年度末のあるべき姿(目標)】**

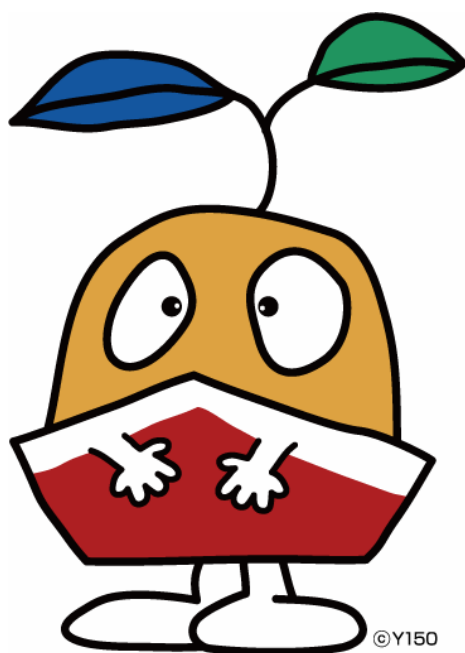
- ・関係区局の連携のもと、跡地利用の検討を行っています。跡地利用に国の協力が得られています。
- ・「国土形成計画首都圏広域地方計画」に跡地利用の促進につながる施策が反映されています。
- ・旧小柴貯油施設について、都市公園(開港150周年の森)実施計画、150周年記念の植樹計画を、国等と協議しながら策定しています。
- ・深谷通信所について、開港150周年記念の提案公募事業(アイデアコンペ)実施計画を策定しています。
- ・根岸住宅地区・上瀬谷通信施設等に所在する民有地の所有者との話し合いを継続して行っています。

**【具体的取組内容と時期】**

- |                   |                  |
|-------------------|------------------|
| ・跡地利用の検討          | ・深谷通信所提案公募事業     |
| 庁内プロジェクトによる検討(通年) | 実行委員会の設立・運営(6月～) |
| 国との協議・調整(随時)      | イベントの開催(7月)      |
| ・国施策への位置づけ等       | 実施計画の策定(3月)      |
| 国との協議・働きかけ(随時)    | ・民間土地所有者との協働     |
| 跡地が位置づけられた首都圏     | 意見交換会などの開催(随時)   |
| 広域地方計画の策定(20年度)   |                  |
| ・旧小柴貯油施設都市公園整備    |                  |
| 基本計画の意見募集(5～6月)   |                  |
| 実施計画の策定(3月)       |                  |
| 記念植樹計画の策定(3月)     |                  |

平成20年度

# 事業概要



横浜開港 150 周年記念事業  
マスコットキャラクター

**たねまる**

開港150周年・創造都市事業本部

# 目 次

平成20年度 開港150周年・創造都市事業本部予算総括表	.....
平成20年度 開港150周年・創造都市事業本部予算のポイント	.....
1 開港150周年記念事業	.....
(1) (財)横浜開港150周年協会事業費	
ア 開港150周年記念テーマイベント事業費	
イ 広報宣伝事業費	
ウ 総務費	
(2) 開港150周年記念式典事業費	
(3) 関連イベント支援事業費	.....
(4) 地域イベント創出事業費	
(5) イベント創造プラットフォーム支援費	
(6) 事務経費等	
2 戦略的事業誘致	.....
(1) アフリカ開発会議横浜開催推進事業費	
(2) 開港5都市連携事業費	
(3) 大型国際コンベンション誘致事業費	
3 文化芸術創造都市形成事業	.....
(1) ナショナルアートパーク構想推進事業費	
(2) 創造界限形成事業費	
(3) 地域再生まちづくり事業費(初黄・日ノ出町)	
(4) アーツ・コミッション事業費	
(5) 映像文化都市づくり推進事業費	
(6) 国際的芸術祭開催事業費	.....
(7) 横浜トリエンナーレ事業費	
(8) 芸術創造活動推進事業費	
(9) 創造の担い手育成事業費	
(10) 創造都市推進事業費	
4 人件費	.....

## 開港150周年・創造都市事業本部平成20年度予算総括表

(単位:千円)

区 分	20年度	19年度	増△減
2款1項3目 150周年・創造都市推進費	6,789,003	2,359,400	4,429,603

### 財源内訳

(単位:千円)

区 分	20年度	19年度	増△減
特定財源	15,022	20,122	△ 5,100
国・県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
その他	15,022	20,122	△ 5,100
一般財源	6,773,981	2,339,278	4,434,703
合 計	6,789,003	2,359,400	4,429,603

### 特定財源の内訳

(単位:千円)

区 分	20年度	19年度	増△減
18款1項1目 財産貸付収入 (2)建物貸付収入	15,022	15,022	0
22款5項1目 総務費雑入	0	100	△ 100
22款5項14目 雑入	0	5,000	△ 5,000
合 計	15,022	20,122	△ 5,100



# ＜平成 20 年度 開港 150 周年・創造都市事業本部予算のポイント＞

平成 20 年度は、「開港 150 周年記念事業の推進」「戦略的事業誘致」「文化芸術創造都市の形成」の 3 本の柱を一体とした 2009 年への取組を、さらに充実・強化します。

## (1) 予算額 (単位：千円)

	平成 20 年度	平成 19 年度	差引増△減	前年比%
一般会計	6,789,003	2,359,400	4,429,603	287.7

(主な増要因) 開港 150 周年記念事業 : 3,452 百万円増(⑱1,081 百万円→⑳4,533 百万円)  
 横浜トリエンナーレ事業 : 804 百万円増(⑱ 117 百万円→⑳ 921 百万円)

## (2) 施策体系と主要事業

### I 開港 150 周年記念事業の推進

4,532,867(千円)

2009(平成 21)年開港 150 周年に向け、記念式典や、記念テーマイベントの開催準備、更なる盛り上げの創出に取り組みます。記念テーマイベントの開催準備、プロモーションは(財)横浜開港 150 周年協会が主体となって推進します。横浜市は記念事業の全体調整、記念式典の開催準備を進めます。

(主な事業)	(予算額)	(参照頁)
◆(財)横浜開港 150 周年協会事業	4,162,167 千円	3 頁
・開港 150 周年記念テーマイベント事業	2,772,460 千円	3 頁
・広報宣伝事業	1,007,000 千円	3 頁
◆開港 150 周年記念式典事業	110,000 千円	3 頁
◆関連イベント支援事業	75,000 千円	4 頁
◆地域プレイベント創出事業	98,000 千円	4 頁

### II 戦略的事業誘致

162,641(千円)

大型国際コンベンションを誘致することにより、都市・横浜の国際的発信力の向上を目指します。また、第 4 回アフリカ開発会議の横浜開催を契機に、市民のアフリカ理解や交流を推進します。さらに、安政の 5 カ国条約締結 150 年を記念して、同条約によって開港が定められた他の 4 都市との連携事業を実施します。

(主な事業)	(予算額)	(参照頁)
◆アフリカ開発会議横浜開催推進事業	117,641 千円	4 頁
◆開港 5 都市連携事業	24,500 千円	4 頁
◆大型国際コンベンション誘致事業	20,500 千円	4 頁

### III 文化芸術創造都市の形成

1,577,826(千円)

文化芸術の持つ創造性を生かし、横浜の新たな都市戦略を推進します。歴史的建造物や個性的な都市景観など、横浜の地域資源を活用しながら、国際的な文化芸術・観光交流ゾーンの形成や創造的産業の集積を進め、まちの魅力を高め、広く世界に向けて発信します。

(主な事業)	(予算額)	(参照頁)
◆ナショナルアートパーク構想推進事業	35,000 千円	5 頁
◆創造境界形成事業	248,661 千円	5 頁
◆地域再生まちづくり事業費(初黄・日ノ出町)	54,642 千円	5 頁
◆アーツ・コミッション事業	59,600 千円	5 頁
◆映像文化都市づくり推進事業	149,200 千円	5 頁
◆国際的芸術祭開催事業費	42,000 千円	6 頁
◆横浜トリエンナーレ事業	921,159 千円	6 頁
◆芸術創造活動推進事業	40,910 千円	6 頁
◆創造の担い手育成事業	20,300 千円	6 頁

**2 款 1 項 3 目  
150 周年・創造都市推進費**

**1 開港 150 周年記念事業 4,532,867 千円**

(前年 1,080,655 千円)

本年度	千円 6,789,003
前年度	千円 2,359,400
差 引	千円 4,429,603
本年度の 財源内 訳	国 千円 —
	県 千円 —
	その他 千円 15,022
	一般財源 千円 6,773,981

平成 20 年度は開港 150 周年の前年となることから、記念テーマイベント開催に向けた準備を着実に進めるとともに、開港 150 周年の意義を市民と共有し、市内外から多くの方々が参加できるよう広報宣伝活動を充実します。

また、市域全体での盛り上げをはかるため、地域や市民が自主的に実施するプレイベントを支援します。

さらに、横浜開港 150 周年記念式典実行委員会を中心として記念式典の開催準備を進めます。

**(1)(財)横浜開港 150 周年協会事業費 4,162,167 千円 (前年 806,515 千円)**

「財団法人横浜開港 150 周年協会」が主体となって、記念テーマイベントの開催準備を進めるほか、市域全体での盛り上げを図り、集客を図るための広報宣伝活動を実施します。

**ア 開港 150 周年記念テーマイベント事業費 2,772,460 千円 (前年 372,000 千円)**

記念テーマイベント「開国・開港 Y 1 5 0」の開催に向け、ベイサイドエリア、ヒルサイドエリアのそれぞれのエリアにおいて、会場設営、イベント制作、チケット販売、交通対策、市民参加など、様々な準備を行います。

**イ 広報宣伝事業費 1,007,000 千円 (前年 143,275 千円)**

開港 150 周年の意義を広く市民と共有するため、きめ細かな広報活動を行うとともに、記念テーマイベントへの集客を図るため、マスコットキャラクターの活用や、キャンペーンの実施等、様々な手法により全国に向けた広報宣伝活動を行います。

**ウ 総務費 382,707 千円 (前年 291,240 千円)**

**(2)開港 150 周年記念式典事業費 110,000 千円 (前年 86,000 千円)**

「開港 150 周年記念式典」の実施設計及び運営計画の策定を行うとともに、オリジナルショー等の制作を進めます。また、「開港 149 周年記念式典」を開催します。

### **(3) 関連イベント支援事業費 75,000 千円 (前年 50,000 千円)**

市内で開催されるイベントの中から、特に関連の深いものを開港 150 周年関連イベントとして支援することにより、開港 150 周年に向けた市民の盛り上がりにつながります。

- 春の大道芸 ○ ザよこはまパレード ○ 横浜開港祭
- ハワイ関連イベント ○ グランド・ミュージアムなど

### **(4) 地域イベント創出事業費 98,000 千円 (前年 73,735 千円)**

開港 150 周年を市域全体で盛り上げるため、各区で自主的に開催する開港 150 周年のイベントを支援するとともに、横浜ならではの色彩豊かなイベントが、市民が主体となって市内各地で展開されていく仕組みづくりを支援します。

### **(5) 事務経費等 87,700 千円 (前年 64,405 千円)**

## **2 戦略的事業誘致 162,641 千円 (前年 48,002 千円)**

大型国際コンベンションを誘致し、都市・横浜の国際的発信力の向上を図ります。

特に今年度は、第 4 回アフリカ開発会議の開催を支援し、横浜の総合的なコンベンション開催能力をアピールするとともに、市民向けイベントの開催等を行います。

また、平成 20 年（2008 年）が横浜の開港が定められた「安政の 5 カ国条約」締結から 150 年という節目の年であることを記念し、開港 5 都市連携事業（ポート・タウン・フェスティバル）を実施します。

### **(1) アフリカ開発会議横浜開催推進事業費 117,641 千円 (前年 0 千円)(新規)**

地元の開催推進組織と連携し、アフリカ開発会議の円滑な運営に向けた支援を行います。また、会議の横浜開催を契機にアフリカに対する市民の理解を深め、交流や国際貢献を推進するため、市民向けの様々なイベントやアフリカに対する関心を提起する広報 PR 活動を展開します。

### **(2) 開港 5 都市連携事業費 24,500 千円 (前年 20,000 千円)**

「安政の 5 カ国条約」により開港が定められた開港 5 都市（横浜、函館、新潟、神戸、長崎）が「日本近代化の原点の地」であることを広く発信し、都市のブランド力を高めるため、条約締結相手国の 5 カ国（アメリカ、オランダ、ロシア、イギリス、フランス）等と連携し、市民会議や市長会議、屋内展示、屋外交流イベント等を行う「ポート・タウン・フェスティバル」を開催します。

### **(3) 大型国際コンベンション誘致事業費 20,500 千円 (前年 28,002 千円)**

政治経済等に強いインパクトを与えるような大規模国際会議などの誘致に向けた調査を行うほか、市内関係団体等と連携を図りながら、コンベンション誘致活動を行います。

### **3 文化芸術創造都市形成事業 1,577,826 千円 (前年 667,626 千円)**

文化芸術による創造性あふれるまちづくりを目指し、「ナショナルアートパーク構想推進事業」、「創造界限形成事業」、「映像文化都市づくり推進事業」等を推進します。

また、我が国を代表する現代美術の国際展「横浜トリエンナーレ 2008」を開催するとともに、これに合わせ、初黄・日ノ出町地区において、現代アートの展覧会を開催し、文化芸術の力で都市の再生を進めます。

さらに、平成 21 年に予定している新たな国際的芸術祭の開催に向け、準備を進めます。

#### **(1) ナショナルアートパーク構想推進事業費 35,000 千円 (前年 31,000 千円)**

赤レンガ倉庫、象の鼻、大さん橋によって形成されるエリア一帯を、横浜を代表する国際的文化観光交流拠点として重点的に整備するとともに、山下ふ頭西側基部の機能転換について検討を進めます。

また、公民協働でクリエイティブシティ（創造都市）の形成を推進するため、企業、各種団体及び行政で構成する創造都市横浜推進協議会を運営します。

#### **(2) 創造界限形成事業費 248,661 千円 (前年 244,000 千円)**

馬車道、日本大通り、桜木町・野毛を中心とした都心部の歴史的建造物や倉庫、空きオフィス等を創造活動の場として転用し、アーティストやクリエイターが創作、発表、滞在・居住する創造界限の形成を進め、まちの活性化を促します。

#### **(3) 地域再生まちづくり事業費(初黄・日ノ出町) 54,642 千円 (前年 0 千円)(新規)**

違法な小規模飲食店が多数立地していた初黄・日ノ出町地区で、地元・警察・行政が一体となって、文化芸術の力で都市の再生を図ります。先導的事業として、京急高架下及び周辺空き店舗等を活用して横浜トリエンナーレ 2008 が行なわれる時期に合わせて、現代アートの展覧会を開催し、街の新しいイメージづくりを進めます。

#### **(4) アーツ・コミッション事業費 59,600 千円 (前年 46,600 千円)**

市内での芸術創造活動の活性化及びアーティスト・クリエイターの集積を図るため、創造の担い手であるアーティストやクリエイター、NPO、企業、市民が自主的に活動できるよう支援するために「アーツコミッション・ヨコハマ」を運営します。また、アーティストの定着を図るため助成制度を拡充し、起業等を支援するほか、新たにアート作品の市場形成を支援する実験事業を行います。

#### **(5) 映像文化都市づくり推進事業費 149,200 千円 (前年 167,272 千円)**

都心臨海部を中心に映像コンテンツ系の産業、教育機関等の集積を誘導するため、助成制度を拡充し、核となる企業等の誘致を促進します。また、最新の映像作品を紹介するフェスティバルや映画祭等の開催支援等により、横浜から魅力ある映像文化の発信を行い、映像文化都市づくりを推進します。

**(6) 国際的芸術祭開催事業費 42,000 千円 (前年 0 千円)(新規)**

横浜の都市としての新たな魅力を内外に発信するとともに、市民の文化芸術の裾野を広げるため、開港 150 周年を迎える平成 21 年に、映像分野による新たな国際的芸術祭を開催します。20 年度は、組織委員会（仮称）の立ち上げや、全体を管理するディレクターの選任等を実施するとともに、市民ボランティア及び N P O 等の自主的活動への支援を行います。

**(7) 横浜トリエンナーレ事業費 921,159 千円 (前年 117,000 千円)**

我が国最大級の国際現代美術展である「横浜トリエンナーレ 2008」を、9 月から 11 月まで 79 日間開催します。このため、新港ふ頭に仮設施設を新設するなどの会場整備及び運営を行うとともに、市民ボランティア及び N P O 等の自主的活動への支援を行います。

**(8) 芸術創造活動推進事業費 40,910 千円 (前年 40,000 千円)**

オペラ、演劇、現代美術などの分野において、将来有望な新進の芸術家を発掘、専門家の指導により育成し、内外へ飛躍するための創造・発表の機会を提供します。

**(9) 創造の担い手育成事業費 20,300 千円 (前年 15,400 千円)**

これまで蓄積した国内外の創造都市との交流の実績を踏まえ、アーティストの相互派遣等、創造都市交流の更なる推進を図ります。

併せて、ストリートミュージシャンの活動支援や大学等高等教育機関との連携を推進し創造の担い手の育成を図ります。

**(10) 創造都市推進事業費 6,354 千円 (前年 6,354 千円)**

創造都市の実現に向けた国内・国外に対する広報等を行います。

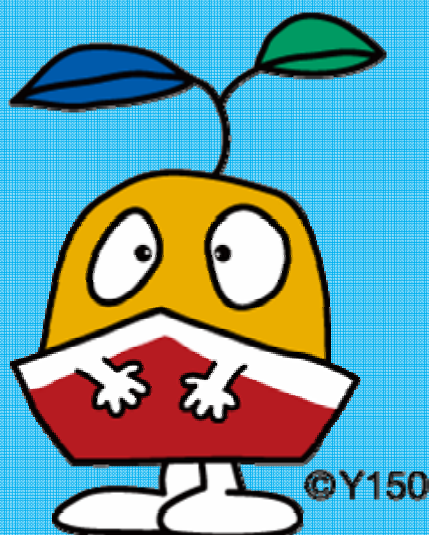
**4 人件費 515,669 千円 (前年 563,117 千円)**



# 開港150周年・創造都市事業本部

## 平成20年度 運営方針

- 1 開港150周年・創造都市事業本部の基本方針
- 2 平成20年度の具体的目標と取組
  - (1) 150周年記念事業推進課
  - (2) 戦略的事業誘致課
  - (3) 創造都市推進課



たねまる

開港150周年・創造都市事業本部



開港 150 周年・創造都市事業本部の基本目標・運営の考え方

〈事業本部の基本目標〉

2009 年の横浜開港 150 周年を契機とした都市戦略として「創造都市」形成の新たな展開を図るとともに、都市・横浜の国際発信力の強化、集客力の向上を目指し、「開港 150 周年記念事業」「大型国際コンベンションの誘致」「創造都市形成の推進」の 3 本の柱を一体的に推進し、横浜のさらなる成長、発展を目指します。

1 開港 150 周年記念事業

「記念テーマイベント」等記念事業の開催により、次世代の横浜が夢や希望に満ちた「チャンスあふれる街・横浜」となるよう、その実現を目指します。

2 戦略的事業誘致

大型国際コンベンションの誘致・開催により、開港 150 周年の意義を内外に PR し、都市・横浜の国際発信力、ブランド力の向上を目指します。

3 文化芸術創造都市形成

クリエイティブシティを目指した取組も今年で 5 年目を迎え、国内外に対する創造都市横浜の発信や文化芸術による創造的なまちづくりを一層進めます。

〈現状と課題〉

2008 年は、開港 150 周年へのカウントダウンの年として、「開港 5 都市連携事業」、「横浜トリエンナーレ 2008」などの大型イベントの開催や、地域でのイベントの開催支援などを通じて、2008・2009 年と続く「150 周年イヤー」の全市的な盛り上げ機運の醸成を図るとともに、節目となる年を市民が一体となって祝うため、「記念テーマイベント 開国・開港 Y150」や「開港 150 周年記念式典」の準備を着実にすすめることが求められています。

また、「アフリカ開発会議」を成功させるとともに、その成功を糧に新たな大型国際コンベンションの誘致につなげる必要があります。

さらに、文化芸術の持つ「創造性」を活かし、都市の新しい価値や魅力を生み出す「創造都市形成」を一層推進し、開港 150 周年を契機とした都市戦略を一層推進していくことが求められています。

〈運営の考え方〉

I 情報共有の取組

事業本部の職員は、活発な議論を通じて目標とその進め方を共有し、相互の連携を図りながら事業を推進します。

II スピード感のある事業展開

事業本部の職員は、限られた時間の中で最大限の効果をあげるため、迅速な意思決定のもとにスケジュール管理を徹底し業務を進めます。

III 民との協働

事業本部の職員は、市民、企業、団体、アーティスト、クリエイターなど、民との協働により、連携して事業を進めます。

IV 局区横断的な取組

事業本部の職員は、各区局事業本部の関係する事業など関係部局との調整のもと、横断的な事業を進めます。

V 戦略的な事業推進

事業本部の職員は、費用対効果や様々なリスク管理に配慮し、横浜にとってのメリットという観点から優先的に取り組む事業を選択し、戦略的に事業を推進します。

現状と課題

記念テーマイベント「開国・開港 Y150」

開港 150 周年記念式典の開催準備

記念事業の中心となる「記念テーマイベント」を、夢や希望を感じられる 150 周年にふさわしい内容とするよう 150 周年協会と連携して準備を進めるとともに、目標とする入場者数 500 万人を達成するために、効果的な広報プロモーションを行う必要があります。

また、「開港 150 周年記念式典」について、多くの市民と共に開港を祝う式典とするよう準備を進める必要があります。

市全域での開港 150 周年の盛り上げ機運の醸成

横浜開港 150 周年を市民全体で祝い、先人の業績や港の歴史を知り、次世代の横浜の発展の契機とするため、各区や地域の団体などと協働し、市内各地域で開港 150 周年に向けた盛り上げ機運の醸成に取り組む必要があります。

第 4 回アフリカ開発会議への開催協力

次の大型コンベンション誘致に弾みをつけるためにも、第 4 回アフリカ開発会議を成功させ、本市の都市としての総合力の高さをアピールすることが必要です。また、TICAD IV 開催を契機としたアフリカに関する様々な取組の展開について、早急に検討する必要があります。

開港 5 都市連携事業（ポート・タウン・フェスティバル）

「環境」や「観光」をテーマとした市民会議や、開港 5 都市の市長が一堂に会する市長会議及び歴史文化展示や交流イベントなどを開催し、市民交流・都市間交流を深めるとともに、2009 年の横浜開港 150 周年につながるよう、都市間や各国との調整を行っています。

文化芸術創造都市の形成による横浜らしい魅力あるまちづくり

文化芸術創造都市の形成に向けた取組も 5 年目を迎え、ナショナルアートパーク構想の推進や創造界隈の形成など 5 つのプロジェクトを着実に進め、来年に迫った開港 150 周年の盛り上げを図っています。

創造都市の次の展開につなげていくため、祝祭性あふれるイベントを計画的に開催するとともに、市民・NPO・大学などと連携した文化芸術創造都市事業を街中で展開することにより、まちづくりや創造的産業の振興につなげ、横浜を魅力あるまちとしていきます。

重点推進施策  
(重点事業・重点取組は P. 2~P. 13)

開港 150 周年記念式典、記念テーマイベントの準備、  
市全域での盛り上げ機運の醸成

平成 20 年度は開港 150 周年記念式典の準備に取り組むとともに、開港 149 周年記念式典を実施します。(6 月)  
また、全市的な盛り上がりに向けての各区支援や関連イベントの調整、マザーポートエリア内の各種団体との連携、効果的な広報などに取り組みます。(通年)

(財)横浜開港 150 周年協会が主体となって進める記念テーマイベントの開催準備や集客に向けたキャンペーンや、150 周年の意義を伝える市民向けのきめ細かな広報などを連携して推進します。(通年)

大型国際コンベンションの誘致

・アフリカ開発会議が成功するよう、外務省や県警など、関係機関と一体となって万全の準備を進めます。(5 月)  
・TICAD IV 成功を糧に、次の大型国際コンベンションの誘致活動を進めます。(6 月~)

開港 5 都市連携事業（ポート・タウン・フェスティバル）

6 月の「ポート・タウン・フェスティバル」終了後、開港 4 都市（函館・新潟・神戸・長崎）及び条約締結相手国 5 カ国（米・蘭・露・英・仏）との今後の展開について、早急に決定します。

文化芸術創造都市の形成に向けた事業の充実

開港 150 周年を契機として新たな創造都市の展開に向け、次のプロジェクトを中心に取り組みます。

3 回目となるわが国最大級の国際的現代美術展「横浜トリエンナーレ 2008」を新港ふ頭など水際線に面した 3 か所の会場を中心に開催します。この時期にあわせ初黄・日ノ出町地区において「黄金町バザール」を展開します。違法な特殊飲食店が多数立地していた街が文化芸術の街として生まれ変わります。(9~11 月)

また、来年度に開催予定の映像分野の国際的芸術祭の開催に向けた準備を進めます。(通年)

〈脱温暖化に向けた取組〉

横浜市脱温暖化行動方針（CO-DO30）に基づき、事業本部で実施する大型イベントにおいて、環境の啓発活動に積極的に取り組むとともに、ごみの減量化やリユースカップの利用など環境に配慮したイベント運営を行います。また、カーボン・オフセットの取組を実験的に行います。(通年)

150 周年記念事業

戦略的事業誘致

文化芸術創造都市形成



開港 150 周年・創造都市事業本部長  
川口 良一



# 平成20年度 150周年記念事業の具体的取組

## 平成20年度の目標

20年度は、開港150周年へのカウントダウンの年として、市内各所で行われる150周年記念事業の全体調整をするとともに、全市的な盛り上げ機運の醸成に取り組みます。

開港150周年記念式典の開催準備を進めるとともに、財団法人横浜開港150周年協会が実施主体となる「記念テーマイベント 開国・開港Y150」の開催準備や効果的な広報プロモーションを協会と連携して進めます。

さらに、各地域で行われるイベントや関連集客イベントへの支援を通じて、全市的な盛り上げ機運の醸成を進めます。

- 1 開港149周年記念式典を実施するとともに、開港150周年記念式典実施設計を策定します。
- 2 財団法人横浜開港150周年協会が主体となる「記念テーマイベント 開国・開港Y150」の開催準備や全国に向けたプロモーションを、協会と連携して進めます。
- 3 関連集客イベントや地域でのイベントを支援し全市的な盛り上がりを創出します。

### 取組項目

## 1 開港149周年記念式典の実施・開港150周年開港記念式典・実施設計の策定



### 【課題・背景】

開港150周年記念式典は、横浜の発展、近代日本開国の原点である横浜開港を市民全体で祝い、先人への感謝と次代への希望を共有し、新たな横浜の力を世界や未来に向けて発信することを目的として開催します。

そのため、本年度はプレとなる149周年記念式典を盛大に開催し、翌年に向けた盛り上げにつなげていきます。また、150周年記念式典を多くの市民が共に開港を祝える記念式典とする必要があります。

### 【20年度の目標】

- (1) 149周年記念式典について、市民4,000人を招待するなど例年よりも規模を拡大して開催し、盛り上げ機運を醸成します。
- (2) 150周年記念式典を、多くの市民が共に祝える企画内容とするとともに実施設計、運営計画を策定します。



宮本亜門プロデューサー

## 20年度の具体的取組

### (1) 149周年記念式典の実施

翌年の150周年記念式典と同じ会場を使用し、市民4,000人を招待して149周年記念式典を開催します。

日時：2008年6月1日（日）14時開会 会場：パシフィコ横浜国立大ホール  
式典、杏里スペシャルコンサート

### (2) 150周年記念式典の準備

横浜ならではのスケール感や魅力あふれる式典とするよう、宮本亜門プロデューサーのもと、開催準備を進めます。

#### 【式典開催概要】

日時：2009年5月31日（日） 会場：パシフィコ横浜国立大ホール  
式典、宮本亜門氏の作・演出によるオリジナルショー

#### ① 式典の開催準備

式典実施設計（10月）／運営マニュアル策定（11～5月）／一般観覧者募集（2～4月）

#### ② オリジナルショーの制作

一般出演者募集（7～9月）／制作発表（1月）

## 2 開港 150 周年記念テーマイベント「開国・開港 Y150」の開催準備と積極的な広報宣伝活動の実施



### 【課題・背景】

開港 150 周年を記念して、先人の業績や歴史を知る機会にするとともに、「チャンスあふれる街」の創造に向けて、開港 150 周年記念テーマイベント「開国・開港 Y150」を多くの市民や企業とともに開催するための準備を、年度内に完成させることが必要です。

会場設営、イベント制作、チケット販売、交通対策、市民参加などの準備を行う横浜開港 150 周年協会との連携協力が求められています。

また、開港 150 周年の意義を広く市民と共有するため、きめ細やかな広報活動を行うとともに、記念テーマイベントへの集客を図るため、マスコットキャラクターの活用や、キャンペーンの実施等、様々な手法により、全国に向けた広報宣伝活動を行うことが必要です。

### 横浜開港 150 周年記念テーマイベント 「開国・開港 Y150」

トータルテーマ「出航」

#### ◆ベイサイドエリア

【会期：2009 年 4 月 28 日（火）～9 月 27 日（日）】

- ① 新港地区 8 街区会場、② 新港地区 7 街区会場
- ③ 新港ふ頭会場、④ 赤レンガ会場
- ⑤ 象の鼻地区会場、⑥ 大さん橋ホール会場
- ⑦ 赤レンガ倉庫 1 号館 ⑧ 山下公園会場

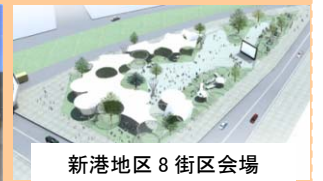
#### ◆ヒルサイドエリア

【会期：2009 年 7 月 4 日（土）～9 月 27 日（日）】

横浜動物の森公園（ズーラシア未整備地区）



新港地区 7 街区会場



新港地区 8 街区会場

### 【20 年度の目標】

#### (1) 記念テーマイベント

開港 150 周年にふさわしい横浜全体がお祭りムードあふれるような、開港 150 周年記念テーマイベント「開国・開港 Y150」のイベント制作を完了し、安全・快適な運営体制を確立します。

#### (2) 広報宣伝活動

- ・全国に向けた広報プロモーションにより前売り入場券 300 万枚を販売します。
- ・新市政広報紙を活用し、開港の意義など、市民に向けたきめ細かな広報を実施します。



ヒルサイド『竹の海原』

### 20 年度の具体的取組

#### (1) 記念テーマイベント 開国・開港 Y150 の開催準備

##### ■イベント会場、イベント制作

- ① ベイサイドエリア各会場におけるコンテンツ内容の発表（5 月）
- ② ヒルサイドエリアの市民創発プログラム出展計画の完成（10 月）
- ③ ベイサイドエリア各会場の設営、イベント制作の完成（3 月）
- ④ ヒルサイドエリア「竹の海原」完成（3 月）

##### ■市民参加の仕組みづくり

- ⑤ 市民参加センターの設置とプレイベントの開催（6 月）
- ⑥ DO-RA-MA YOKOHAMA の出演者募集（6 月）、ワークショップ・リハーサル開始（10 月）
- ⑦ 横濱・開港キャンドルカフェの開催（12 月）
- ⑧ FUNE プロジェクトで 125 艘の FUNE を制作（3 月）

##### ■安全・快適なイベント運営体制の確立

- ⑨ 交通対策の実施・運営計画の完成（3 月）

#### (2) 広報宣伝活動

##### ■市民に向けたきめ細かな広報

- ① 開幕 1 年前イベントの実施（4 月）
- ② マスコットキャラクター「たねまる」グッズの開発・販売（通年）
- ③ 市内に全戸配布する新市政広報紙を活用した市民向け広報（8・10・12・1・2・3 月）
- ④ ポスター・パンフレット・案内リーフレットなどの広報ツール類制作・配布（通年）

##### ■全国に向けた効果的な広報 PR

- ⑤ JR デスティネーションキャンペーン全国宣伝販売促進会議での広報宣伝（6 月）
- ⑥ 前売り入場券販売開始（6 月）
- ⑦ マスメディアを活用した全国に向けた宣伝活動（6・11・3 月）
- ⑧ 観客誘致（チケット販売）支援広報（展示会・駅などでのイベント、ブース出展）（通年）
- ⑨ 公式ホームページの制作・管理・更新（通年）



「たねまる」グッズ販売風景



**【課題・背景】**

市内で毎年開催している大きな集客力のあるイベントの中から、特に関連の深いものを支援することにより、これらのイベントを通じて開港 150 周年を広く周知し、市民の盛り上がりにつなげていくことが必要とされています。

さらに、横浜ならではの国際色やオリジナリティーがあり、集客力・発信力の大きい新たなイベントを誘致するほか、マザーポートエリアで実施するイベントについても支援を行っていくことが求められています。

**【20 年度の目標】**

- (1) 横浜らしい集客力のあるイベント等への支援を通じて、開港 150 周年のPRを積極的に行うとともに、2009 年に向けたイベント内容の充実を支援します。
- (2) 2009 年により多くの集客を図るため、開港 150 周年事業を幅広く発信できる新たなイベントを誘致します。
- (3) 臨海部を中心としたマザーポートエリアの盛り上げ創出のため、150 周年協会やエリア内の団体と連携して取り組む仕組みをつくります。



春の大道芸



ハワイフェスティバル



開港祭



ザよこはまパレード

**20 年度の具体的取組**

- (1) 横浜らしい集客イベントに対する開催支援とこれらを活用した開港 150 周年の周知
  - ・ 春の大道芸（4 月 19・20 日、26・27 日）
  - ・ ザよこはまパレード（5 月 3 日）
  - ・ 横浜開港祭（6 月 1・2 日）
  - ・ ハワイフェスティバル（7 月 25・26・27 日）
  - ・ 横浜グランドミュージアム（キャンペーン期間：7～8 月）
- (2) 集客力の大きい新たなイベントを、開港 150 周年関連イベントとして位置づけ、関係部署との調整を図り、平成 21 年度に実施します。（3 月）
- (3) 臨海部を中心としたマザーポートエリアで平成 21 年度に実施するイベントを、地域や協会、市の各局等と連携して決定します。（3 月）





## 【課題・背景】

横浜開港 150 周年を市民全体で祝い、先人の業績や港の歴史を知り、次世代の横浜の発展の契機とするため、開港 150 周年への市民の関心を高めるとともに、市全域での盛り上げ機運の醸成に向けた取組が必要です。

そのため、各区において地域の独自性や創造性を活かし、自主的に開催されるイベントを支援し、開港 150 周年に対する市民の認知度を上げることが求められています。また、記念テーマイベントに各区民が直接参加する仕組みをつくり、一体感の醸成や盛り上がり機運の醸成を行う必要があります。

## 【20 年度の目標】

- (1) 各区の記念事業の推進組織の立ち上げを支援し、18 区全ての区で自主的に開催される開港 150 周年関連イベントを 120 件支援します。
- (2) 記念テーマイベント「開国・開港 Y150」に各区が主体的に参加できる仕組みをつくります。



## 20 年度の具体的取組

## (1) 各区におけるイベントの開催支援

- ① 各区における推進組織の立ち上げ支援（9 月）
- ② 各区推進組織によるイベントの開催支援 120 件（3 月）

## (2) 記念テーマイベント「開国・開港 Y150」への各区の参加の仕組みづくり

- ③ 区民参加に向けた各区との調整（3 月）

# 平成20年度 戦略的事業誘致の具体的取組

## 平成20年度の目標

安政の5か国条約締結から150年となる2008年に横浜開港の意義を国内外にPRし、横浜をより国際性豊かな都市にステージアップするため、環境・経済・国際貢献などの分野の大型国際コンベンションを積極的に誘致・開催し、国際都市横浜を世界に発信していきます。

### 取組項目

#### 1 アフリカ開発会議開催協力と大型国際コンベンション誘致

##### 【課題・背景】

大型国際コンベンションの誘致・開催は、都市・横浜としての国際的発信力・ブランド力の向上が図れ、今後の横浜の活性化につながります。

「第4回アフリカ開発会議」は、100カ国近い国々から約1,500名を超える参加が見込まれる大型国際会議です。次の大型国際コンベンション誘致に弾みをつけるためにも、単なる開催地としてだけでなく、横浜ならではの付加価値をつけて発信し、本市の都市としての総合力の高さをアピールする必要があります。

##### 【目標】

- (1) 会議を盛上げるために、市民が広くアフリカに関心を持てるよう、会議開催までに集中的に広報・PRを実施します。
- (2) 会議参加者を歓迎する取組を行います。
- (3) 市民が具体的にアフリカに貢献できる取組を実施します。
- (4) アフリカ開発会議の成功を糧に、次の大型国際コンベンションの誘致活動を進めます。



### 20年度の具体的取組

#### (1) 第4回アフリカ開発会議の開催協力

- ・ 様々な関連イベントが開催される5月を「アフリカ月間」と位置づけ、市民のアフリカへの関心が高まるよう、集中的な広報・PRを行います。(5月)
- ・ アフリカの学校給食支援や植林募金など、身近な貢献策を提供します。  
(4～6月予定)
- ・ 本市が保有する技術を活用した中期的なアフリカ支援策を実施します。  
(平成20年度から3年間の予定)
- ・ 会議開催を契機に始まったアフリカに関する様々な取組について、今後の本市のアフリカとの関わり方について、速やかに関係者と調整・決定します。(7月)

#### (2) 大型国際コンベンションの誘致

- ・ アフリカ開発会議終了後、次の大型国際コンベンションの誘致活動を展開します。  
(6月～)

## 【課題・背景】

1858年の「安政の5カ国条約」締結によって横浜・函館・新潟・神戸・長崎の5港の開港が定められました。これら開港5都市を通じて、海外から様々な技術や文化がもたらされ、日本の近代化が始まりました。開港5都市は「日本近代化の原点の地」であり、今後もさらなる先進性をアピールしていく必要があります。

本年6月に「安政の5カ国条約」締結から150年を記念して他の開港4都市及び条約締結相手国（米・蘭・露・英・仏）と連携して「ポート・タウン・フェスティバル」を開催し、開港4都市間の連携を深めると共に、条約締結相手国5カ国の都市との新たな都市間交流の契機とします。

課題はポート・タウン・フェスティバル実施後、他の4都市及び条約締結相手国5カ国との連携の維持・発展及び翌年の開港150周年の盛り上がりにつなげていくことです。

## 【目標】

- (1) ポート・タウン・フェスティバルの実施準備が整っている。(6月)
- (2) 150周年記念事業について4都市5カ国の参加・協力を取り付けている。(8月)



## 20年度の具体的取組

- (1) ポート・タウン・フェスティバルの開催（～6月）
  - ・ 「開港5都市市長会議」（6月21日）の実施準備  
4都市との調整（会議テーマ、共同アピール案等）
  - ・ 「開港5都市市民会議」（6月14・20日）の実施準備  
5都市市民団体との諸調整（会場設営他）
  - ・ 5都市5カ国屋内展示（6月14～22日）の実施準備  
4都市及び5カ国との調整（展示内容等）
  - ・ 屋外交流イベント（6月20～22日）の実施準備  
5都市5カ国物産展、もののはじめブース、ステージパフォーマンス  
開港5都市高校生プレゼンテーション等の実施にかかる諸調整
  - ・ カーボン・オフセットの試行  
環境に配慮したイベントにするため、一部の会議についてカーボン・オフセットを実施します。（6月）
- (2) 今後の開港5都市間の連携及び条約締結相手国の都市との交流についての検討
  - ・ 開港5都市連携事業実行委員会（7月）

# 平成20年度 創造都市形成の具体的取組

## 平成 20 年度の目標

### 文化芸術創造都市・横浜（クリエイティブシティ・ヨコハマ）の実現

文化芸術の創造性を活かしたまちづくりや創造的産業の集積など、創造都市を目指した本市の取組も5年目となり、この間の取組が高い評価を得て、本年3月文化庁から文化庁長官表彰「文化芸術創造都市部門」の創設第一号という栄誉をいただきました。

この表彰をステップとして横浜の文化芸術創造都市の実現に向けたナショナルアートパーク構想や創造界隈の形成など5つのプロジェクトを推進し、来年に迫った開港150周年の盛り上がりをはかると同時に、次の展開につなげてまいります。

今年度は具体的には、市民との協働で創り上げるわが国最大級の国際現代美術展「横浜トリエンナーレ2008」を本年秋に開催し、横浜から最先端のアートを国内外に発信します。

また、かつて違法な飲食店が多数立地していた初音町・黄金町・日ノ出町地区において、地元・企業・大学・行政が連携し文化芸術の創造性を活かしたまちづくりを進める「黄金町バザール」を開催し、従来とは異なる解決手法で都市の新たな発展の道を拓き、魅力を高めます。

さらに、横浜港発祥の地である象の鼻地区での文化活用に向けた検討を行うとともに、映像分野での国際展覧会開催のための準備を進めます。





## 【課題・背景】

都心臨海部を今以上に市民に親しまれる場とするとともに、開港都市として歴史や文化芸術活動の積極的な誘導による創造的産業育成や観光資源を発掘することで、まちの魅力を高める取組を進める必要があります。

## 【目標】

- (1) 企業・各種団体及び行政が相互に連携する創造都市横浜推進協議会により、公民協働型による創造都市形成を進める提言をまとめます(7月)。
- (2) 2009年を契機とし、市内・市外の企業相互の交流や企業創発のデザイン・ファッション・食文化形成なども含めた創造的プロジェクトの企画・立案・実施について支援します(年間)。
- (3) 都心臨海部の国際的な文化観光交流拠点づくりを進めるため、象の鼻地区で活用の実施計画を策定します(12月)。
- (4) 全庁的に取り組む都心臨海部・インナーハーバー整備構想と連動し、横浜トリエンナーレや開港150周年記念事業が行われる新港地区周辺などを、市民に親しめる場となるよう新たな魅力づくりを進めます(年間)。



象の鼻地区イメージ図



新港地区及びその内水面(新港橋より望む)

## 20年度の具体的取組

- (1) 企業、各種団体及び行政の代表による創造都市横浜推進協議会の総会を開催し(7月)、提言をまとめる他、その提言を実現するため専門家による委員会(年3回)にて、アドバイスを頂きながら創造都市形成を進めます。
- (2) 企業の創造的活動支援として事業公募(8月まで)、対象事業を決定し(6月及び9月の2回)支援を進めるとともに、セミナーなどの推進プログラム(3回)を開催します。
- (3) 象の鼻地区では多目的レストハウスなどを文化観光交流拠点として活用するため、展示・ギャラリーを中心とした実施計画を策定します。(12月)
- (4) 新港地区及びその内水面は、開港当初の水際のエリアであり、多くの歴史的建造物や土木遺構が残されているこの特徴を最大限に活かし、文化芸術と都市活動を一体的に推進する「開港水際界限」づくりを進めます。(12月)



## 【課題・背景】

- ・ 違法な特殊飲食店が多数立地していた初黄・日ノ出町地区では、現在、地元・警察・行政が一体となった新たなまちづくりに取り組んでいますが、現在でも閉鎖状態の空き店舗が約 180 軒残っており、いつ違法営業が復活してもおかしくない状況にあります。安全・安心で賑わいのある街として再生するためには、これまでのイメージを変えるコンセプトづくりが必要です。
- ・ 平成 19 年度にアーティストやクリエイター等の創造活動を支援する「アーツコミッション・ヨコハマ」を開設しましたが、アーティストやクリエイターの集積につなげる機能強化を推進していく必要があります。

## 【目標】

- (1) 初黄・日ノ出町地区で開催するアートフェスティバル「黄金町バザール」を大きな契機として、文化芸術によるまちの再生を進めます。
- (2) アーツコミッション・ヨコハマの充実を図り、アーティスト・クリエイターの集積を進めます。(クリエイター等誘致助成 20 件)
- (3) 創造界隈拠点の今後の活用方針について、旧第一銀行(現バンカート)は9月までに、日本郵船横浜海岸通倉庫(現バンカート)、旧関東財務局・労働基準局(現ZAIM)は 12 月までに決定し、さらなる発展につなげます。



BankART1929Yokohama(旧第一銀行)



現在の初黄・日ノ出町

## 20 年度の具体的取組

- (1) 「黄金町バザール」の開催(9~11月)
  - ・ まちに必要「衣・食・住」という生活に結びついたテーマをアートという切り口で市場(バザール)のように展開します。
  - ・ 終了後は、高架下や空き店舗を文化芸術スタジオとして、アーティストやクリエイターに貸し出したり、起業の場としていくなど、まちの活性化につながる仕組みをつくりまします(3月)。
- (2) アーツコミッション・ヨコハマの運営、アーティストやクリエイターに対する支援の充実
  - ・ クリエイター等誘致助成：募集(4~12月)、助成対象決定(2月)
  - ・ 先駆的芸術活動支援助成：募集(4~5月)、助成対象決定(6月)
  - ・ アーティスト・イン・レジデンス交流事業の実施(9~3月)
  - ・ アートデータバンク及び都心部アート情報のデータベース化(9月)
- (3) 歴史的建造物等を活用した創造拠点の整備・運営(通年)
  - ・ 外部有識者からなる創造都市横浜推進委員会において基本的な方向性を検討します。
  - ・ 旧第一銀行は、9月までに活用方針を決定、その後運営団体を公募します。
  - ・ 日本郵船横浜海岸通倉庫、旧関東財務局・労働基準局は、12月までに活用方針を決定し、創造拠点としての継続・発展を図ります。

## 【課題・背景】

都心臨海部を中心に映像コンテンツ系産業の集積を図るため、関係企業等の立地助成を推進する必要があります。また、映像コンテンツ拠点の形成に向けて、インパクトのある映像イベントの開催や各種映画祭等の開催支援、開港 150 周年記念映画製作の支援などを行い、横浜から魅力ある映像文化を発信することが求められています。

## 【目標】

## (1) 映像コンテンツ系産業の誘致

立地促進助成制度の拡充等により、今後の成長が見込まれる映像コンテンツ制作企業等を都心部に誘致します。(3月)

## (2) 映像コンテンツ拠点の形成

最新のデジタル映像コンテンツ等を紹介するフェスティバル「ヨコハマ EIZONE2008」を開催(7月)するとともに、都心部における各種映画祭の開催(通年)を支援します。

## (3) 日中韓共同・開港 150 周年記念映画製作の支援

「横濱学生映画祭」により培われた日中韓の映画教育機関の連携のもと製作される「開港 150 周年記念映画」の完成に向けた支援を行います。(通年)

## (4) '09 国際的芸術祭映像展(仮称)の開催準備

2009 年の「国際的芸術祭映像展(仮称)」の開催に向け、ディレクターの選定等の準備体制を構築します。(9月)



映像コンテンツ企業等が入居している  
創造空間万国橋SOKO



ヨコハマ EIZONE2006 開催時の様子



開港 150 周年記念映画製作  
シンポジウム

## 20 年度の具体的取組

- (1) 映像コンテンツ系企業立地促進助成の募集を開始し(4月)、関係企業へのダイレクターメールの発送(5月)、セミナーの開催(12月まで)等の営業活動を実施し、年度内に対象企業等を選定します。
- (2) アジアにおける映像コンテンツの拠点の形成を図ります。
  - ・最先端のデジタルアートの祭典「ヨコハマ EIZONE2008」を開催します。(7月24~29日)
  - ・「横濱学生映画祭」の開催を支援します。(11月28~30日)
  - ・市内都心部で開催される映画祭(中国映画祭、シネマアフリカ2008ほか)の開催を支援します。(通年)
- (3) 「日中韓共同・開港 150 周年記念映画」の製作について、来年度の公開(6月)に向けて撮影(7~9月)・編集作業(2月)等がスケジュールどおり進むよう制作団体と連携・調整を行います。(通年)
- (4) 2009 年に開催する国際的芸術祭映像展(仮称)の準備を進めます。
  - ・組織委員会を立ち上げるとともにディレクターを決定し、開催に向けた体制づくりを行います。(9月)

## 【課題・背景】

## (1) 横浜トリエンナーレ 2008 の開催

文化芸術創造都市・横浜の取組を国内外にアピールするために、我が国最大級の国際現代美術展「横浜トリエンナーレ 2008」を開催します。市民との協働を一層推進しながら、会期前からの市内外の幅広い層への広報周知や、会場が分散することを踏まえ安全かつ快適な企画運営を進めるなど、都心臨海部の魅力を生かした横浜らしいトリエンナーレを開催することが必要です。

## (2) 横浜トリエンナーレの今後のあり方検討

今後の円滑な開催に向け、より横浜らしいトリエンナーレの展開に向けて、中長期的な今後のあり方を検討していく必要があります。

## 【目標】

## (1) 横浜トリエンナーレ 2008 の開催

- ・ 「横浜トリエンナーレ 2008」の開催(9～11月)
- ・ 市民との協働による盛り上がり、ボランティアの活動支援(4～12月)

## (2) 次回展に向けた準備

- ・ トリエンナーレ次回展の枠組み決定(3月)
- ・ トリエンナーレ終了後の市民との協働を進める環境づくり(12～3月)



【左】新港ピア(新港ふ頭仮施設)完成予想図 【中央と右】トリエンナーレ 2008 参加作家【中央】ダグラス・ゴードン「ビトゥイーン・ダーク・アンド・ライト」1997 Courtesy of Gagosian Gallery 【右】ツァオ・フェイ(曹斐)「チャイナ・トレーシー、i. ミラー」2007

## 20年度の具体的取組

## (1) 横浜トリエンナーレ 2008 の開催

- ・ 全作家の公表(6月)をはじめ、プレイベント実施や先行作品の発表などを通じ、会期前から国内外に対してPRを行い、盛り上げを図ります。(4～8月)
- ・ 都心臨海部での展開に加え、今回初めての試みである三溪園への作品展示や、パフォーマンス、関連プログラムなどを展開し、会期中を通じて話題性アップを図り、来場者増につなげます。(9～11月)
- ・ 水際線を活かした独自の企画の検討や、作品のまちなかへの展開により、周辺地域と連携した横浜らしいトリエンナーレを演出し、横浜の魅力をアピールします。

(4～11月)

- ・ 自主的な活動を行う「横浜トリエンナーレサポーター」の支援や、市民やNPOの応援企画の支援等により、周知・盛り上げを図ります。(4～11月)
- ・ 会場運営等を行う本展ボランティアが、参加しやすいような応募条件を整備するなど、参加者の拡大を図るほか、きめ細かなサポートを行います。(4～12月)

## (2) 次回展に向けた準備

- ① 新港ふ頭仮施設の中長期的活用方法およびトリエンナーレの今後のあり方について、有識者、専門家等の意見を取りまとめ、横浜市としての方向性を決定します。(12月)これを踏まえ、次回展の会場、ディレクター等を決定、公表します。(3月)
- ② 市民との協働による円滑なトリエンナーレの運営を図りながら、会期終了後もボランティアが継続的に活動していけるような体制を充実させます。(12～3月)



## 【課題・背景】

## (1) アーティスト・クリエイターの創造的活動の支援・発信

様々な分野の新進のアーティストを発掘・育成し、活動機会を提供すること、製作過程の公開や公演等を通じ、文化芸術の裾野を拡げ、その取組を内外に発信することが必要です。

## (2) 国内・外の創造都市との交流を通じた担い手育成

創造都市の担い手となるアーティスト、クリエイター、アート NPO 等の国内・外創造都市との交流をはかり、多様な主体による創造都市づくりを進めています。また、開港 150 周年を迎える 2009 年に、これまでの交流の実績を新たな創造都市の形成につなげるため、国内・外の創造都市が横浜に集い、議論する場をつくるための準備を進めます。

## (3) 教育機関等と連携した担い手育成

関内・関外等都心臨海部で創造都市をテーマに教育・研究活動を行う教育機関への支援を行うとともに、東京芸術大学大学院映像研究科と連携し地域・市民を対象とする事業を実施します。

## (4) 開港 150 年を契機とした、創造都市の取組の継続的な発信

開港 150 周年を契機とし、文化芸術創造都市・横浜の取組の内外への発信を一層充実させ、継続的に実施していくことが必要です。

このため、新たな芸術祭の開催に向けて調整を行いながら、その継続的な開催の可能性を検討しています。

## 【目標】

## (1) ① 新進アーティストの発掘・育成支援の継続(通年)

## ② ストリートミュージシャンの支援とまちの賑わいづくり(～11 月)

## (2) ① 国内・外の創造都市との担い手交流の実施(通年)

## ② 2009 年に国内・外の創造都市が横浜に集い、新たな創造都市を議論する場の準備(通年)

## (3) 横浜を活動の場とする高等教育機関との連携及び活動支援(通年)

## (4) 音楽や舞台芸術などによる芸術祭開催の検討(通年)

## 20 年度の具体的目標・取組

## (1) ① オペラや演劇で新進の芸術家を積極的に発掘、一流の講師陣により育成し、公演参加、海外オーディション派遣等の機会を継続して提供します。また、練習過程や舞台づくり風景などを積極的に公開していきます。

・横浜オペラ未来プロジェクト(公演5月30・31日)

・横浜未来演劇人シアター(公演年5回程度)

## ② 地元商店街等での演奏機会を提供し、ミュージシャンの発掘育成支援を行うとともに、地元商店街などと協力した運営により、まちの賑わいにも繋がります。

・横浜音楽空間(4～11月で4回開催予定)

## (2) ① 150 周年を迎える 2009 年につなげる国内・外の創造都市との交流事業を実施します。

・第2回日仏都市文化対話会議(於：新潟市、2009 は横浜開催予定)(10月)

・2009 年につなげる創造都市シンポジウムの開催(11月)

## ② 2009 年、国内・外の創造の担い手が横浜に集い、新たな創造都市を議論する場とするための準備を進めます。

・企画委員会開催(4～10月)・実行委員会開催(11～3月)

・国内・外の創造都市に関する調査等実施(通年)

## (3) 教育機関等と連携した事業を実施するとともに、助成事業を実施します。

・教育機関等助成事業(募集開始6月、対象決定8月、事業実施8～3月)

・東京芸術大学地域貢献事業(通年)

## (4) 文化芸術創造都市・横浜の継続的な内外への発信のため、新たな芸術祭(仮)の開催を検討するとともに、その継続的な開催に向け、関係機関等と検討します。



開港 150 周年・創造都市事業本部運営方針に関する  
皆さまからのご意見・ご提案をお待ちしております。

〒231-0017 横浜市中区港町1-1

### 開港 150 周年・創造都市事業本部

ホームページ <http://www.city.yokohama.jp/me/keiei/kaikou/>

- 150 周年記念事業推進課  
電話 045-671-4170  
FAX 045-663-1928  
電子メール [ts-150@city.yokohama.jp](mailto:ts-150@city.yokohama.jp)
- 戦略的事業誘致課  
電話 045-671-3836  
FAX 045-663-9212  
電子メール [ts-jigyoyuchi@city.yokohama.jp](mailto:ts-jigyoyuchi@city.yokohama.jp)
- 創造都市推進課  
電話 045-671-3863  
FAX 045-663-9212  
電子メール [ts-sozotoshi@city.yokohama.jp](mailto:ts-sozotoshi@city.yokohama.jp)



環境行動都市へ向け  
ハマッ子が行動します！ **ヨコハマはG30**



平成20年度

事業概要

共創推進事業本部

# 共創推進事業本部予算総括表

(千円)

区 分	本 年 度	前 年 度	増 △ 減
2款1項1目 都市経営推進費	12,000	0	12,000
2款2項1目 行財政運営費	32,040	30,270	1,770
10款1項1目 企 画 費	1,260	1,260	0
合 計	45,300	31,530	13,770

## 平成20年度予算の事業

行政と民間が有する互いの資源やノウハウを効果的に活用し、「共創(共に創る)」の考えに基づき、民間からの提案や民間資金を活用するなど、双方が知恵を出し合いながら、新たな事業機会を創出することで、市内企業を含めた横浜経済の活性化と、より質の高いサービス提供を進めてまいります

### ◎都市経営推進費

#### 1. 共創推進運営費 12,000千円 (新設)

本年度予算額	前年度予算額	差引
12,000千円	0	12,000千円

・公民連携事業を推進するため、共創に関するルール等の策定、民間提案の相談窓口、新たな連携手法の研究等を行います

## ◎行財政運営費

### 1. 指定管理者第三者評価事業費 27,750千円

(行政運営調整局から移管)

本年度予算額	前年度予算額	差引
27,750千円	27,000千円	750千円

- ・指定管理者の管理運営状況につき、第三者による評価を実施します

### 2. 市場化テスト事業費 1,740千円

(行政運営調整局から移管)

本年度予算額	前年度予算額	差引
1,740千円	1,700千円	40千円

- ・提案競争型公共サービス改革制度の活用など、民間の提案を活かしたサービス向上につながる取組を推進します

### 3. 広告推進事業費 2,550千円

(行政運営調整局から移管)

本年度予算額	前年度予算額	差引
2,550千円	1,570千円	980千円

- ・本市が保有する様々な資産を広告媒体として総合的に把握し、効果的、効率的な活用・販売で新たな財源の確保を行います

## ◎企画費

### 1. P F I 事業 1,260千円

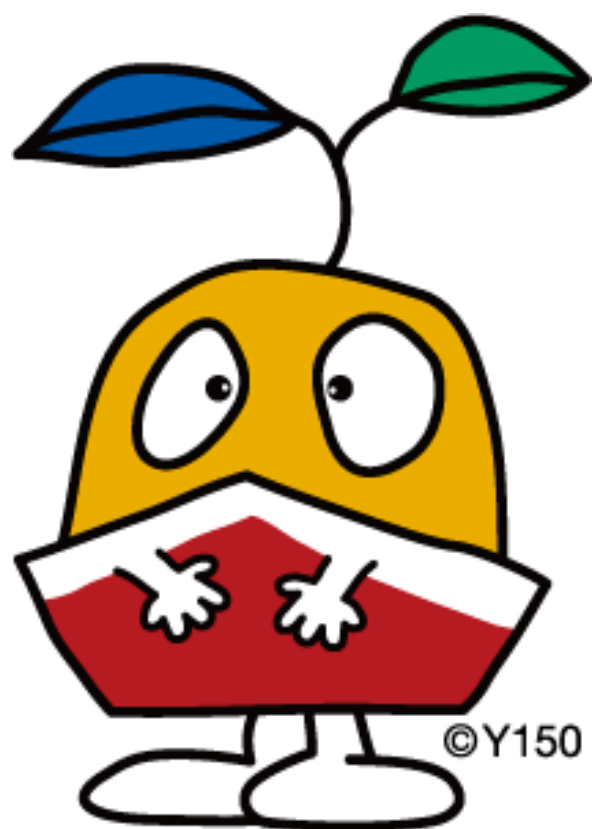
(都市整備局から移管)

本年度予算額	前年度予算額	差引
1,260千円	1,260千円	0

- ・各局が行うPFI事業に係る審査委員会を実施します



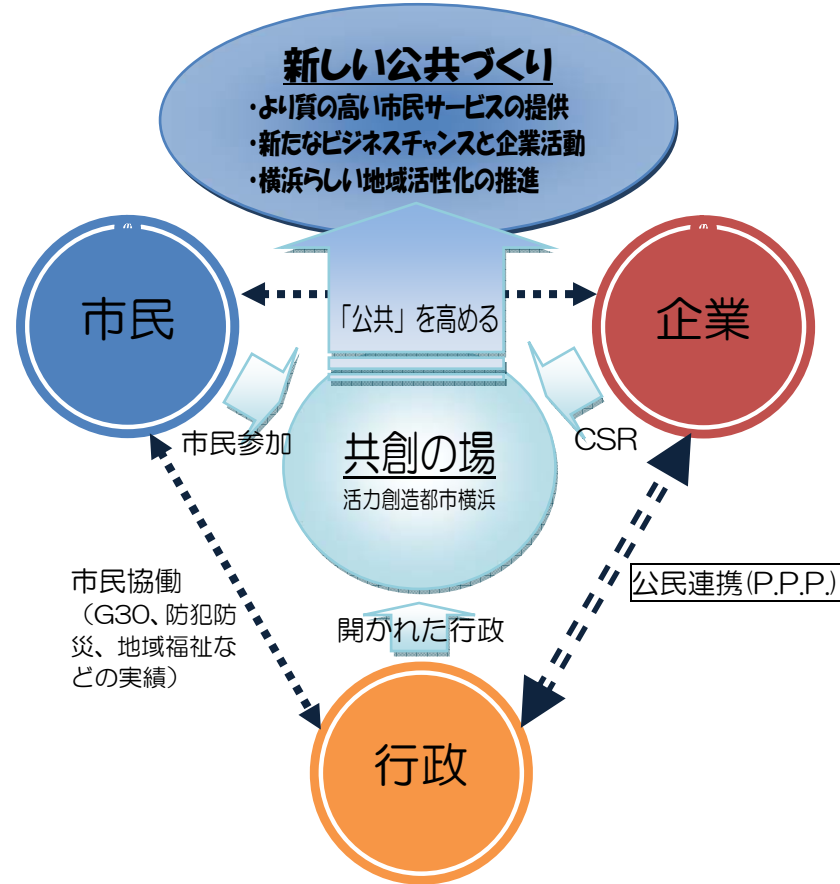




1 基本的な目標

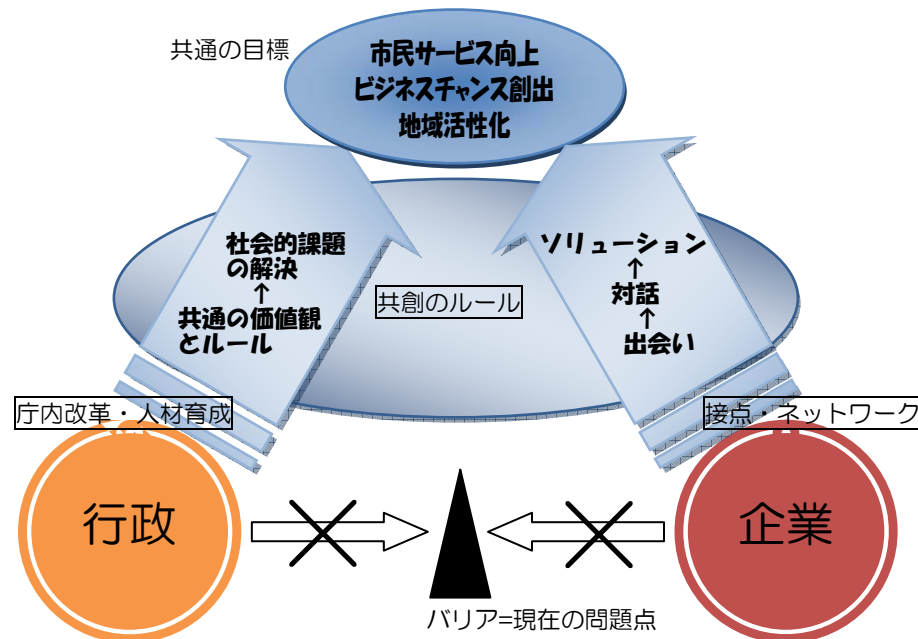
(1) 民間とともに新しい公共づくりを目指す。

新時代の都市経営として、民間の知恵と力を借りながら行政と民間の間のパートナーシップを強化し、それぞれが持つ資源やノウハウを活用して、共に新しい公共を形づくっていく。

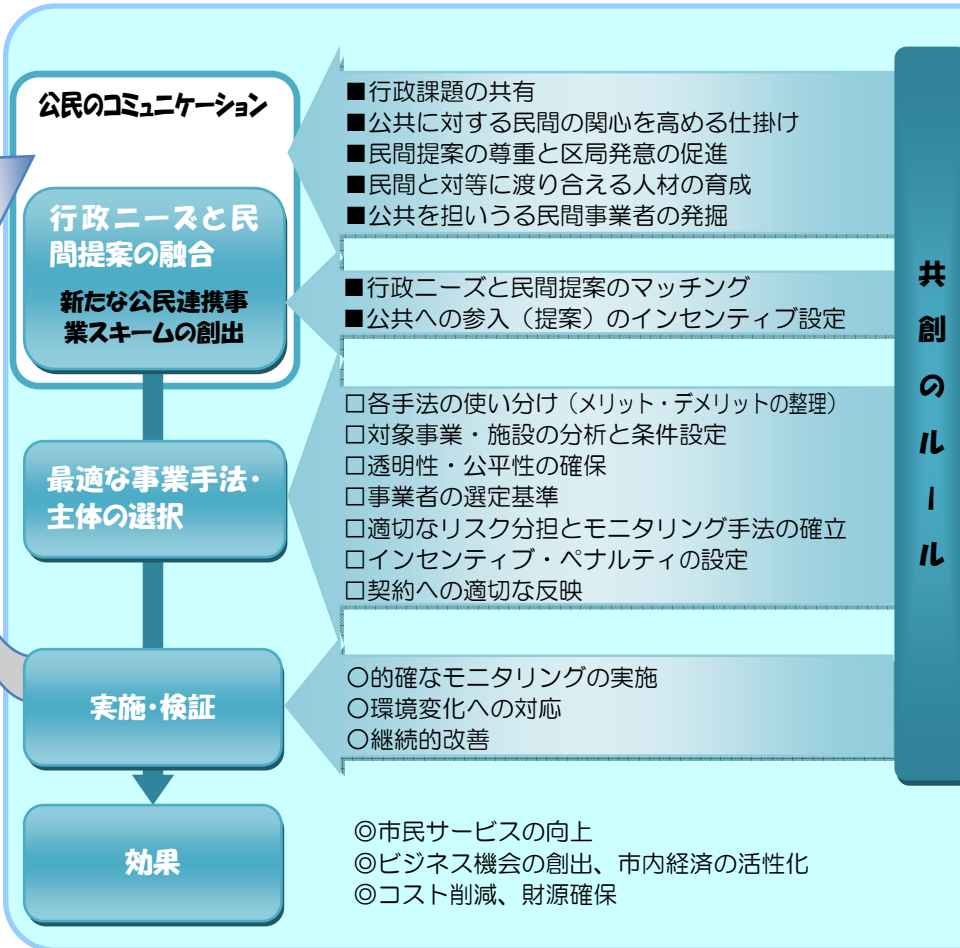


(2) 公民連携の仕組みを確立する。

これからの横浜を共に築いていくために、行政と民間が連携できる価値観やルールをつくり、行政の各部門と民間サイドが互いに対話を進め、新たな事業機会の創出と社会的課題の解決に取り組む。



2 共創の仕組みづくり



主な取組内容

共創のルールづくり

- 共創を促進するための「共創のルール」(仮称)の素案を作り(前期)、民間などからの意見を受けて策定する。

公民のコミュニケーション

- 民間からの相談・提案を受ける窓口を設置する(前期)。
- 共創フォーラム(仮称)を開催し、社会的課題を共有し、解決策を模索する(前期～)。
- 公民のコミュニケーションを図るため、様々な媒体を利用する(前期～)。
- 公民間のコミュニケーション能力を高めるために、職員研修を行う。

行政ニーズと民間提案の融合

- 民間とのコミュニケーションから公民連携事業へつなげるプロセスを構築する。

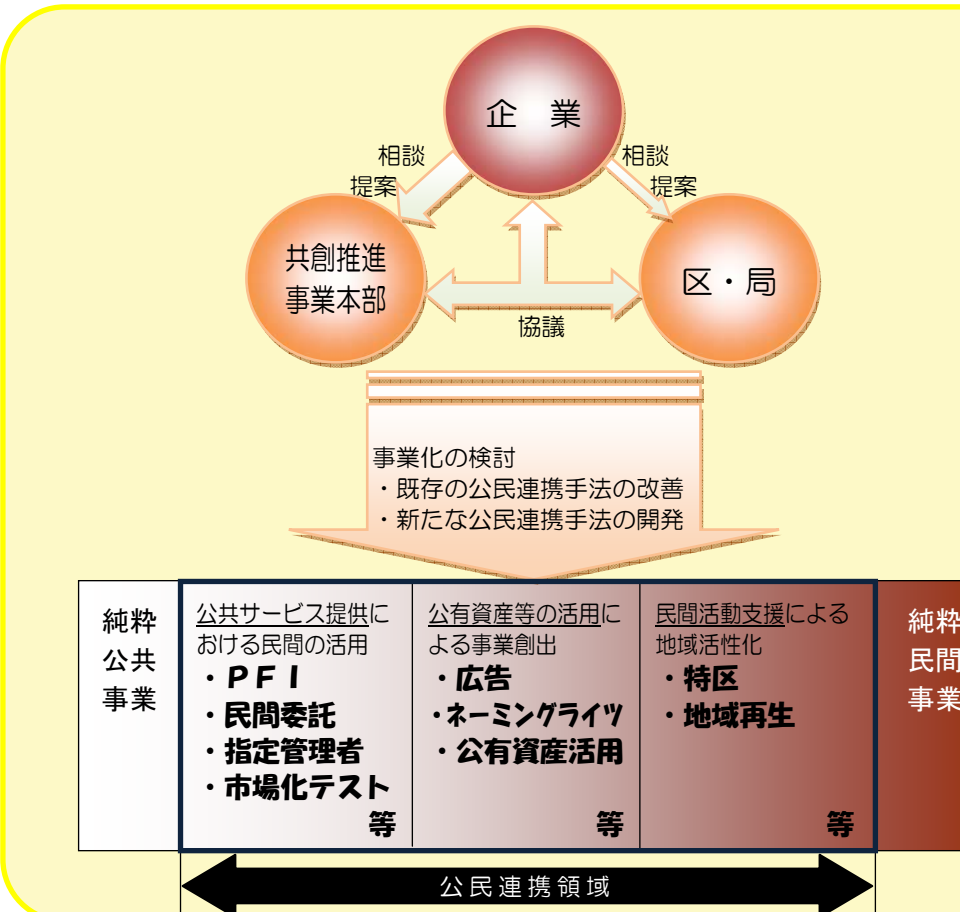
最適な手法・主体の選択

- 既存の公民連携を改善する。(下記参照)
- 新たな公民連携を検討する。(下記参照)
- 国や県に対する規制緩和を要望するとともに、市の規制緩和を行う仕組みをつくる。

モニタリング

- 指定管理者の第三者評価制度を充実する。
- PFI事業のモニタリング方策を検討・策定する。
- 民間委託による公共サービス提供の検証と課題を整理する。

3 公民連携手法の展開



主な取組内容

既存の公民連携手法の改善

- PFI事業について、より民間企業が参入しやすい効率・効果的な運用にしていくため、課題の把握及び対応策の検討を行う。
- 民間資金等を活用した公共施設の保全・利活用策について、関係部署と連携しながら検討を行う。
- 公民連携の推進のため、地元企業の活用方策等の検討を行う。
- 市民・事業者・行政の三者それぞれにメリットをもたらす仕組みを実現するため、指定管理制度運用指針を作成する。
- 施設の類型化を行い、専門性が高い施設における民間活力の活用方策について、調査・研究を実施する。
- ネーミングライツを導入するためのガイドラインとして、意見聴取や検討段階での注意事項等に関する基本的な考え方を定める(前期)。

新たな公民連携手法の開発

- 民間とのコミュニケーションから新たに公民連携事業を創出し、実施に向けた調整を行う。
- 民間事業者の意向を踏まえた公有資産の有効活用策を検討、実施する。
- 市民資金の活用等、新たな資金調達手法を検討する。
- エリアマネジメントの考え方に基づき、地域の市民利用施設等の望ましい管理運営手法を検討する。
- 企業協賛を広く募るためにマッチングシステムを構築する(前期)。企業協賛に関する実態調査を行い、課題の把握・対応策の検討を行う。
- 新たに建設する施設の計画段階から自主財源確保策のアドバイスをするなど、新規広告媒体を開拓するための活動を拡大する。

## 4 具体的な取組

### 共創の仕組みづくり

共創のルール	
【現状】 公民の関係は、行政から民間への情報提供・業務委託等一方的なものになっており、双方向の革新的な対話ができない状況にある。	【具体的取組】 ○「共創のルール」（仮称）の素案をつくる（7月）。 ○共創フォーラムを活用して議論する（8月）。 ○企業、NPO、市民等から広く意見を求める（10月）。 ○確定、公表する（12月）。
▼	
【基本的な考え方】 「共創のルール」（仮称）を確定し、公民連携の礎として、共有化を図り、双方向の対話を実現する。	

公民のコミュニケーション	
【現状】 公民が双方向にコミュニケーションを行う場が極めて限定されており、民間のノウハウを最大限に活用して市民サービスを向上することができない。また、行政側も民間のアイデアを求めるためのツールがない。	【具体的取組】 ○窓口を設置し（6月）、民間の相談・提案を受けて関係区局と協議する。また行政側の相談も受け、マッチングを行う。 ○共創フォーラム（仮称）を開催し、公民のコミュニケーションを行う（6月～、年7回程度）。 ○公民間のコミュニケーションを高めるため、職員の研修を行う（～12月）。
▼	
【基本的な考え方】 民間への窓口設置や様々な媒体を活用し、公民のコミュニケーションを図る。	

行政ニーズと民間提案の融合	
【現状】 民間提案を受けても、それを公民連携事業へとつなげるプロセスが構築されていない。	【具体的取組】 ○ネーミングライツ導入のためのガイドラインを作成する（6月）。 ○企業提案・行政発意から公民連携事業の実施までのプロセスを、その案件ごとに検討し、公共サービス提供、公有財産活用、ネーミングライツなどの分野で実績を生む（12月）。
▼	
【基本的な考え方】 民間提案から公民連携事業の実施までのプロセスを構築する。	

最適な事業手法・主体の選択	
【現状】 PFI や指定管理者制度など、既存の手法については一定の成果を出してきたが、その一方で課題も明らかになりつつある。また、公民連携には様々な手法があり、研究・活用する必要がある。	【具体的取組】 ○既存の公民連携手法の改善、新たな手法の開発を行う（後述）。 ○事業実施に際し、特区制度の活用や国・県に対する規制緩和の要望・活用を行う他、必要に応じて市の規制緩和を行う（随時）。
▼	
【基本的な考え方】 案件に応じ、公民連携の最適な手法を検討し、実現する。	

モニタリング	
【現状】 指定管理者については市独自の第三者評価制度が行われ、定着しつつあるが、PFI や委託事業についてはシステム化されていない。	【具体的取組】 ○指定管理者第三者評価制度を充実させるため、施設現地調査・検証（9月）、データ検証・報告書作成（12月）、評価マニュアルの改訂（案）について制度委員会に諮問（12月）、第三者評価認定研修（12月）を行う。 ○認定機関による自主的な研究会、組織準備会を設立（9月）し、支援する（通年）。 ○PFI 事業のモニタリング方策を検討・策定する（12月）。 ○民間委託による公共サービス提供の検証と課題を整理する（12月）。
▼	
【基本的な考え方】 PFI および委託事業について、モニタリングの方法を検討するとともに、指定管理者についてはさらに制度を充実させ、サービス水準を確保・向上させる。	

### 既存の公民連携手法の改善（●）、新たな公民連携手法の開発（○）

PFI 等の改善	
【現状】 PFI については法成立後、約9年が経過し、PFI の概念が定着しつつある中、PFI 事業への応募事業者数が減少傾向にある。公共施設については、今後その更新時期を迎えることにより、多くの財政負担の発生が見込まれている。	【具体的取組】 ●PFI 事業者選定手続き等における課題を把握し（9月）、対応策を検討する（12月）。 ●民間資金を活用した公共施設の保全等の方策を関係部署と連携しながら検討する（通年）。
▼	
【基本的な考え方】 民間事業者がPFI により参画しやすい環境を整備していくために、課題整理や手続きの効率化等を図る。また、民間資金等の活用等公民連携による新たな公共施設の保全活用策を検討する。	

公有資産の活用	
【現状】 公有資産をより効果的に活用するためには、公民連携を総合的に推進する必要がある。	【具体的取組】 ○区局と連携し、民間事業者の意向を踏まえた公有資産の有効活用策を検討（局区に対する事業スキームの提案も含む）、実施する（通年）。 ●公民連携の一層の推進に向けて、地元企業の活用等、地域経済の活性化に寄与する方策を併せて検討する（通年）。 ●庁内の普及啓発研修を実施（8月）、要望のある部署には個別の出張説明等を実施する（通年）。
▼	
【基本的な考え方】 民間のノウハウ、資金等を活用した土地・建物等の公有資産の有効活用を促進する。	

指定管理者制度運用の改善	
【現状】 既に904施設に導入済みで、二期目の指定が始まる。個別条例による規定のため、公募の取扱に違いがあり、グルーピングなどの効果的運用にも支障がある。より良い管理へ向け、事業者へのインセンティブが必要である。	【具体的取組】 ●指定管理制度運用指針の作成するため、区局関係者による検討プロジェクト（6月～、5回）、事業者へのヒアリング（9月まで、10カ所）、制度委員会に指針（案）を諮問（12月）、制度運用事例集の作成（12月）を行う。 ●施設管理・運営研修を実施する（通年、4回）。
▼	
【基本的な考え方】 制度導入や管理者公募、協定締結等について、わかりやすい運用指針を作成して情報共有を図るとともに、指定管理者、所管部署とともにスキルアップすることで、さらに効果的・安定的な制度運用をめざす。	

専門性の高い施設の管理運営	
【現状】 専門性の高い施設への指定管理者制度等の民間活用の考え方について、総合的な検討が必要である。	【具体的取組】 ●専門性が高い施設における制度運用について、所管部署と連携しながら調査・研究を行う（12月）。
▼	
【基本的な考え方】 指定期間や人材活用のルールも含め、施設の専門性を維持しながら、よりサービス向上を図れる仕組みづくりをめざす。	

地域施設の管理運営	
【現状】 地域に密着した小規模な市民利用施設等について、効率的・効果的な制度運用が必要である。	【具体的取組】 ○モデル区域を設定し、関係区局と連携し、地域施設の管理・運営のあり方を検討し、今後の方向性をつくる（通年）。
▼	
【基本的な考え方】 エリアマネジメントの考え方に基づいた地域施設の一体的・総合的管理・運営のあり方をつくる。	

民間委託の改善	
【現状】 より良い公共サービスを今後も継続的に提供していくために、民間委託における課題を把握し、基本的な考え方を整理する必要がある。	【具体的取組】 ●民間委託状況を把握する（6月）。 ●民間委託の課題、論点を整理する（9月）。 ●民間委託の基本的な考え方を整理する（12月）。
▼	
【基本的な考え方】 委託先の選定方法、委託契約の在り方、行政と民間のリスク分担などのさまざまな観点を含めた検討を行う。	

広告	
【現状】 一般会計における広告事業による収入は、3年連続で約1億4000万円であり、安定した財源確保策となっている一方、企業協賛についての実態が把握されていない。	【具体的取組】 ●広告事業を行う職員向け研修会を行う（5月）。 ●企業協賛について、広告事業同様マッチングシステムを構築する（9月）。 ●企業協賛に関する実態調査を行い、課題・対応策を検討する（12月）。 ○新たに建設する施設の計画段階から自主財源確保策のアドバイスを行う（通年）。
▼	
【基本的な考え方】 新規広告媒体を開拓するとともに、広告と共に重要な財源である企業協賛について、その実態・課題を明らかにする。	

ネーミングライツ	
【現状】 中期計画の目標数値（3施設以上）を達成したところだが、導入についての基本的・統一的な考え方や手順が明確でない。	【具体的取組】 ●ガイドラインを作成し、ネーミングライツ導入に関する基本的な考え方を示す（6月）。 ○多様なネーミングライツ手法を調査し取りまとめる（12月）。
▼	
【基本的な考え方】 ネーミングライツ導入の基本的な考え方を示すガイドラインを作成し、それに基づいた導入を行う。	

新しい金融手法を活かした公民連携	
【現状】 今後、公共施設の保全などに多大な資金を必要とすることが想定される。また、公民連携を進める上で、新たな金融資金の検討が求められる。	【具体的取組】 ○市民資金の活用等による新しい金融手法の導入を検討する。また、公共施設の保全について、プロジェクトファイナンス、証券化等の新たな金融手法の導入を検討する。（12月）
▼	
【基本的な考え方】 個別の案件に応じた新たな金融手法の導入を検討する。	